

平成29年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成29年9月12日(火曜日)

議事日程第4号

平成29年9月12日(火曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	高澤	公	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君																				
副	市	長	木村	英雄	君	総	務	部	長	金子	裕彦	君																		
市	民	部	長	岩崎	良之	君	産	業	部	長	斉藤	隆一	君																	
会	計	管	理	者	兼	務	企	画	財	政	課	長	藤田	年明	君															
総	務	課	長	山本	将世	君	能	生	事	務	所	長	土田	昭一	君															
定	住	促	進	課	長	斉藤	喜代志	君	市	民	課	長	池田	正吾	君															
青	海	事	務	所	長	井川	賢一	君	福	祉	事	務	所	長	水嶋	丈明	君													
環	境	生	活	課	長	五十嵐	久英	君	交	流	観	光	課	長	渡辺	成剛	君													
健	康	増	進	課	長	横澤	幸子	君	建	設	課	長	見辺	太	君															
商	工	農	林	水	産	課	長	池田	隆	君	会	計	課	長	丸山	幸三	君													
復	興	推	進	課	長	斉藤	孝	君	消	防	長	大滝	正史	君																
ガ	ス	水	道	局	長	木村	清	君	教	育	次	長	佐々木	繁雄	君															
教	育	長	田原	秀夫	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務													
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	山本	修	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長					
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務	長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務
磯	野	茂	君	監	査	委	員	事	務	局	長	大嶋	利幸	君																

十 〈事務局出席職員〉

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	山川	直樹	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、平澤惣一郎議員、11番、笠原幸江議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

おはようございます。

創生クラブの中村 実であります。

局地的豪雨災害について、1回目の質問を行います。

1、局地的豪雨災害について。

局地的な集中豪雨により、各地域で大規模な災害が発生し、糸魚川市においても多くの地すべり等が発生してしまいました。

能生地域においては、7月の豪雨で能生川の護岸が決壊し避難勧告が発令され、関係住民が避難をいたしました。ぎりぎりのところで、氾濫することもなく避難解除となりましたが、その後の反省点もあったように伺っています。

今後、行政としてどのように反省点を生かしていくのか伺います。

(1) 糸魚川市としての局地的集中豪雨対策はあったのか。

(2) 避難対象地域の住民からどのような意見が多くあったのか。また、行政としての反省点は何かあったのか。

(3) 防災行政無線の活用について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、地域防災計画に基づき対応を図っております。

2点目につきましては、市民から、避難勧告の区域がわかりづらい、避難所での被災箇所の状況がわからず不安だったなどのご意見をいただいております。

また、市といたしましても、避難勧告の区域をお知らせする広報や、避難所での情報提供等について、今後、改善をまいります。今回の避難勧告の発令については、適時適正だったと考え

ております。

3点目につきましては、豪雨時等、屋外スピーカーの音声が聞こえにくいことがあることから、戸別受信機の普及を促進してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

2回目の質問に入らせていただきますが、前回の田中議員の質問と、少しダブるところがありますが、改めて伺います。

まず、豪雨災害についてですが、最近、全国各地で多くの豪雨災害が発生しております。特に、中国・四国・九州方面に多く発生しているように思いますが、ここ数年、糸魚川地域でも集中豪雨による災害が発生しております。

最近では、集中豪雨の原因となる積乱雲の発生情報を早目に周知し、市民に知らせ、早期避難を促していますが、糸魚川市の気象は、どのように予想しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

当市では、気象庁のホームページの情報に注視をしておりますし、また、新潟気象台と相互に情報連絡を図って対応をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

最近では、大変狭い区域での集中豪雨が多くあります。地域を絞るのは大変に難しいとは思いますが、今ほどの気象庁、また県の予報でピンポイントの予想を出せるのかどうか、それを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

気象庁の予報としては、糸魚川市のピンポイント予報は出していないというふうに承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

ピンポイントで出していないということは、糸魚川市としても、ピンポイントの情報は出せないということですのでよろしいですね。

最近の雨は、どうしても局地的に降る。やはり、ピンポイントの情報を得ないと、早期の対応はとれないと、私は思っているんですが、例えば冬の高速道路では、トンネル1つ越えると天気が全然違うということで、除雪作業等に使うために、民間の気象情報を活用して、ピンポイント情報を出してるんですが、糸魚川市としても、ピンポイントがなければ民間の気象情報を入手して、ピンポイント情報を出す必要があるというふうに、私は思っております。今まで、ある程度の知識を持った職員が気象を判断して予報を出しているのか、誰が管理しているのか、ちょっと伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

民間の予報気象会社と契約をすれば、情報を得るということは可能であるというふうに思いますけれども、現在、気象庁の予報や見解と、内容がどのように違うのかというようなことも含めまして、その情報をちょっと持ち合わせていないというのが現状でございます。

また、気象情報等の判断についてというご質問かと思えますけれども、気象に精通した職員はおりませんが、専門機関や県が開催する研修等に参加するなど、適切な判断ができるようにスキルアップに努めているところであります。

また、情報管理・指示等につきましては、消防防災課が、情報を収集・管理をしております、危機管理監から指示を出しております。そして、市長へ報告をする中で、災害対策本部等の設置、避難勧告等の発令等につなげているものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

やはり、この前の7月1日の災害はどうだったかわからないんですが、糸魚川市全体の様子をちょっと把握していないんですが、どうも糸魚川で、能生でたくさん降ったような、やはりピンポイントな、能生地域が大雨が降るとか豪雨になるとかって、そういうピンポイントな情報が、やっぱりこれから必要になってくると思うんですね。ここのところ、最近の気象を見ると、そういうところが非常に多いということで、逆に言うと、漁師の予報のほうがずっと、気象庁よりは当たるというのは、私そう思っております。

先ほど、市長答弁では、避難勧告の周知と、避難所での情報不足に不備があったというような答弁があったんですが、その不備というのはどのような内容なのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

避難勧告の周知につきましては、防災行政無線・安心メールなどにより行いまして、周知のタイミングにつきましては、情報の受信、それから現場の確認等を経た中で、適切であったというふうに考えております。

避難勧告の区域の周知につきましては、確かに住民の皆さんからご意見をいただいておりますように、集落単位・行政区単位での周知をすべきであったと考えております。今後の災害に備え、早急に整理をしてみたいです。

避難所につきましては、市民課長より答弁を申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田市民課長。〔市民課長 池田正吾君登壇〕

○市民課長（池田正吾君）

お答えいたします。

避難所の運営につきましては、主に市民課が担当をしております。今回、避難所では、やはり避難者の方が不安だということが多くありましたけれども、避難現場の状況、あるいは今後の見通しを説明してほしいといった意見が多く出されました。

説明につきましては、若干、やはり遅くなりまして、午後7時ごろとなったという点が、やはり反省点だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

私も、当日、能生小学校等に行ってきましたが、ほとんど情報が入ってこないということで、大変不安なひとときを過ごしていたというのが実際であります。

私が今、聞きたいのは、今ほど言った避難勧告、今回の場合、能生地区と西能生地区が対象でありましたが、西能生地区は能生川を挟んで両側に西能生地区としてあるわけですね。能生川の左岸側にある旭新町の人たちも、53人が能生小学校へ避難している。それも、濁流の中の、その濁流の能生川を渡って避難したということで、渡るときに大変恐ろしい思いをしたというような話も聞いております。

今回の場合は、西能生地区というくくりではありますが、旭新町は桂、鶉石方面は避難対象になってたのかどうか。もしなっていたとしたら、能生小学校ではなくて青年の館に避難するべきだと思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

当初、大きなくくりという形で、西能生地区と周知をいたしたところではありますが、実際の状況として、西能生地区では大王地区のみが危険が及ぶ可能性がある区域として、避難勧告を出したことから、能生川右岸という形で修正をしたものであります。旭新町や桂、鶉石などが避難区域となった場合には、被災規模と状況にもよると思えますけれども、議員おっしゃるとおり、青年の館も有効な避難所として検討されると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

今回の場合は、右岸のほうが決壊するというので、左岸の人たちが能生川を、濁流の能生川を渡って災害が起きるほうへ行くってこと自体が、大変危険な状態なんですよ。やはり、その辺は西能生とか能生ってことじゃなくて、行政区で放送をする。行政区であると、いっぱいありますけど、やはり、いかに自分の地域が危ないかという周知するんなら、やっぱり行政区で放送してもらわないと、地元の人にもわからなかったんじゃないかなというふうに思っております。

当時の状況を見ますと、1日の朝より大変激しい雨が降り出して、10時40分に能生川脇の県道ボックスと、10時57分に町なかを流れている笹良川が冠水しました。11時16分に大雨洪水警報が発令されましたが、当時、朝から職員が情報収集してたと思うんですが、なぜ早朝からの雨にもかかわらず、対策本部は16時になったのか、その辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

各河川の雨量、それから水位や土砂災害警戒情報等を確認する中で、気象警報や土砂災害の前ぶれ注意情報も市内の一部に出されておりましたが、気象状況が徐々に回復傾向にあったということから、状況を注視していたところでございます。

そのような中で、能生川の大王地内の堤防が急激に崩壊し始めたという通報を受けまして、甚大な局地的被害が発生するおそれがあるものと判断をいたしまして、直ちに災害対策本部を設置し、勧告を発令したというものでありまして、市長答弁にもありまして、適時適正な処置であったというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

市内の一部ってということで、やはり能生に集中豪雨、集中して雨が降ったというふうに思うんですが、今、適時適正な処置だということでありましたが、これも結果論になると思えますが、時間を追って整理してみますとわかるんですが、今ほど言いましたように、能生地域は10ミリを越す大雨が朝から降っていたと。10時現在の能生地域の1時間の雨量が24ミリ。10時40分過ぎ

に県道のボックスと笹良川が冠水し、11時には34ミリの雨量が観測されております。この時点で、笹良川周辺住民に生涯学習センターに自主避難が促され、数名が避難をしたというふうに、私、聞いておるんです。そして11時16分、大雨洪水警報が発令され、11時24分、土砂災害前ぶれ情報があったということです。そして11時30分に、能生インターが閉鎖されたと。

私は、この時点で対策本部を設置する判断を下すべきだったのではないのかなというふうに思うんですが、それはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

議員のほうからもお話がありましたとおり、消防や庁内関係課で、朝から警戒・巡視の活動を実施していたことや、市内では10時から11時の時間雨量が30ミリを超えた地点がありました。対策本部設置の基準に達していなかったことから、今回、まだその段階ではないという判断をしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

先ほど話がありました適時適正な処置。それは、私は笹良川に、周辺の地域に避難命令、避難が促されたという時点で、既にもうそこに達してるというふうに、私は思ってるんですよ。そして、12時になりますと能生地域の雨量は26.5ミリ、13時では25.5ミリ、そして13時30分、1時半に筒石1区の中郷で地すべりが発生しております。その5分後の13時35分、能生地内で土砂崩壊が発生したにもかかわらず、まだ、対策本部が設置されておられません。そして、やっと16時、今、言ったみたいに16時に対策本部が設置され、その直後に避難勧告が発令されましたが、この、私、時系列を見ていくとよわかるんですよ。これは地域防災計画に沿った対応なのかという、大変、適時適正にされたということで、もう一度お伺いしますが、本当にこれ、適時適正だったというふうに言えるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

結果として、対策本部をもっと早く設置すべきとのご指摘でありますけれども、今後も、被害の状況や雨量の状況等を把握する中で、対策本部等の設置に努めていきたいというふうに考えております。

それから、避難勧告の発令につきましては、水防団待機水位を少し超えた時点、これは、避難準備情報を出す少し前の状態、その基準にも達していないという状況において、急に決壊のおそれが出たわけでありまして、その後、避難勧告を発令したということで、対応としては適正であったというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

能生川の水位を見て判断されたということだと思うんですが、実際に、小さい笹良川等がもう氾濫していたわけですね。だから、その辺である程度の準備っていうか、そういうことも考えていく必要があると思います。

今回は、能生川の洪水避難勧告だけがクローズアップされておりますが、私が心配しているのは、小泊や玉ノ木で死者を出す地すべりが、過去にあったわけですね。そういうところ、非常に、私もそうなんですけど、その辺に住む住民の人は、今回のほうが大変な恐怖を感じておったわけであります。

私は、糸魚川市大雨対策本部設置前に、土砂災害対策本部を設置する必要があったというふうに、私は思ってるんですよ。今回、みんな川っていうふうに思ってるんですが、何で土砂災害対策本部がなかったのか、その時点では、まだ考えていなかったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

土砂災害につきましても、決して考えていなかったわけではございませんで、朝から警戒巡視を行ってたと、先ほども申し上げたとおりでありますけれども、県の土砂災害警戒情報システムなどでも情報収集を行って、注視をしていたという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

既に、11時半過ぎに2カ所、地すべりが発生してるんですよ。それにもかかわらず、その本部を立ち上げていないというのは、私、非常におかしいなというふうに思うんですが、今回、雨で人命にかかわるようなことはなかったんでありますが、やはり早目に対策本部を立ち上げるということは、非常に大切だと思うんですよ。事故がある、災害がある、ない、別として、そうすることによって、正確な情報収集ができて、住民へ周知することができたのではないかと。それは、今までの訓練や教訓の結果からの段取りで、今回の対応になったと思うんですが、今までの教訓を生かした対応だったということによろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

当日は、お昼近くにもかけて市内あちこちで、1時間30ミリ前後の雨が降ったり弱まったりと

というような状況でございました。

そういう中において、午前中から私どもの職員が、警戒・情報収集・対応に当たっております。そういう中において、今、中村議員がおっしゃられるように、警戒本部というような形のものを立ち上げておいたほうがよかったんじゃないかという点については、振り返ってみれば、そのような警戒に当たっておりますので、本部体制をしくという形のほうがよかったのかなという点はございますが、実際に情報収集・警戒に当たっております。本部という形をとらなかったんですけども、対策本部を設置する前に、そのような状況にあったということで、振り返ってみれば、その時点で警戒本部というような形のものを設置したほうがよかったのかなというふうには感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

実際に11時半に、2カ所も災害が発生しておるわけですよ。やっぱり、それに対しての何か対策をとる必要もありますし、申しわけないけど、私、これ時系列見て言ってるんで、悪く言えば何でも言えるんで、少しひきょうなところもあるんですが、ただ、昨年の5月に姫川で水防訓練が行われました。それは、7.11水害から20年の節目ということで水防訓練を行われて、当時、市長は、今回の教訓を機会に水防技術の向上や体制の強化を図りたいというふうに言っていたわけですが、今回の集中豪雨に対し、水防訓練の成果と、7.11水害の教訓はどのようなところに生かされたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり危機意識をしっかりと持って、そして、それに対する対応というものに対しては、やはり最善の策を講じていかなくてはいけないという、判断というのが求められるわけでございまして、そのような中で、もう即、やはりどういう対応をすればいいのかという中で、田んぼをお借りしてそこから入っていくと。やはり、一番その、田んぼというのはなかなか農家の皆さんにおかれましては大切な生産の場であるわけでございますので、どうしてもちゅうちょするところがあるんですが、今回は、それをちゅうちょすることなく、即もう、お借りするように対応させていただいて、そこから備蓄材のブロックを入れさせていただいた。それを早急に進めていくには機動力という形の中では、やはり建設業の皆様方にお力をいただく中で対応させていただきました。やはり、それだけの能力は行政にないという中においては、早急な対応の中で取り組んでいただいております、そういう形でこれからも取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

そういった、今、市長が言われたように、多分、水防訓練の成果とか7.11の教訓が、その辺に生かされたんだろうなというふうに、私も理解しておりますが、やはり、対策本部を早く立ち上げることで、市民への周知が早く行える。市民も、やっぱりそういうふうに、今、市長言われたように危機感を持って、雨を、雨降りを見ていかれる。やはり、心の準備ができるということを、私、申し上げたいんです。

ただ、この7.11水害の教訓は、今、市長が言われたみたいに、今回も生かされたということではありますが、ここに、議場にいる部課長連中ぐらいが当時を知っている。あと、若い職員はほとんど知らない人が多くなってきているんじゃないかなというふうに思っておりますが、若い職員に7.11水害の教訓をどのように伝えてきたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

議員のほうから、先ほどもありましたとおり、平成27年度には7.11水害20年事業を開催をいたしました。また、昨年、当市で7.11水害の被害規模において、姫川の水防演習を国交省主催で大々的に実施をするなど、若い世代にも、この災害の悲惨さや、得た教訓を受け継いでいくための事業を、開催をしているところであります。また、7.11水害の状況につきましては、災害のたびに引き合いに出したりして、若手職員にも伝えているというつもりでございます。

いずれにいたしましても、過去の大災害を風化させないということで、新たな被災事例等も複合的に取り組みながら、今後の災害対応に役立ててまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

大変貴重な7.11、経験だったと思うんですね。今回も、幾らかはその経験が生かされたというふうに思いますし、若い職員も、今回、結構現場へ張りついたり、避難所へ来てくれたりということで経験してますんで、やはり7.11とあわせ今回の災害も教訓の1つとして、これからも残していただきたいというふうに思います。

当日は、7月1日の16時8分に避難勧告、解除が4日の8時半ということで、大変長時間でした。今回の災害に対して、後日、住民から多くの意見を、私も伺っております。当然、既に市としても集約されていると思いますが、どのような問題があり、集約を行ったのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

先ほど、市長答弁にもありましたとおり、避難勧告の対象地区の範囲が明確でなかったのではないかと、または、わかりづらかったというようなこと、それから、発令期間が長いのではないかと、

それから、避難所での被災箇所の情報が入らず不安があった等の意見を伺っております。それらの対応について、検証をしたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただいて答弁させていただきますが、今ほど述べたことと、もう1つはやはり、私は、住民の皆様方に、また水害、最近の集中豪雨の特徴などを、これからしっかりと連携をとりながらいかなくてはいけないなと思っております。自己判断で対応するようなことが、結構、多くなっておられるのではないかなど。最近の全国の集中豪雨を見ておりますと、ピンポイントで来る部分がございます。

そのようなことで、どのような、やはり自主避難や、そして避難を回避するということができるのかというのを、やはり全国で事例がございます。7.11、本当にもう古くなっておりまして、今、それ以上の降雨が来て、姫川も非常にそれ以上の水量が流れておる状況でございますので、そういったところを、住民の皆様方とともに、これからはやらなくてはいけない。行政だけで全てできるものではないという状況がございます。一時避難的にはやはり、自助、そして共助に入っていく部分があるわけがございますので、そういったところを、自助・共助というところを、やはりもう一度、みんなで理解をし合いながら、進めていかなくてはいけないのではないかなと感じた次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

やはり、その辺の集中豪雨的なものを、市民からやっぱり理解していただくということは、大変大事なことだと思うんですね。

ただ、この前、消防長の答弁の中で、避難率が15%ぐらいだったと。全国的に見ると、15%は高いという、高いっていうか15%ならいいほうだというような答弁が、たしかあったと思うんですね。それ、15%がいいのか、私、15%、えらい低いなと思ったんですね。やはり、今回15%しか避難しなかったんだから、それがもう少し避難できるように、前段でやっぱり周知っていうのは必要ですね。この地域はこういう災害が多いんだということを、やっぱり危険箇所に住んでいる人たちに知らしめるということは、大切なことだと思うんですね。

ただ、そのまとめをしっかりと、やっぱりね、今回の、いろんな人たちから聞いたことを、しっかりとまとめをして、それを後に残すようにしていく必要もあるし、できたら最終的にはまとめたものを、私たち議員にももらえればありがたいなというふうに思っています。

既にもう、7月1日から2カ月半ほどが過ぎておりますが、8月に入っても9月に入っても、まだ強い雨が降ります。聞くところによると、最近、西海で大きな地すべりが発生したと聞いておりますが、それは民家に影響がなかったのか。また、時間帯が夜だったということで、池田課長担当

と思うんですが、池田課長や担当の人たちが、どのような対応をとったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

9月8日、金曜日ですけれども、釜沢道平の林業地すべり防止区域内で、地すべりが発生をしております。地元で18時に、木がばきばき音を立てておるといふ情報を得まして、消防のほうへ連絡をいただいております。

その後、河川・砂防課でありますとか森林施設課、これ振興局であります。そういう方々と一緒に、地元へ、現地のほうへ赴いております。その後、暗いもんですから投光器で照らしながら、消防団による監視体制を一晩、継続をさせていただいております。翌日、ドローンを飛ばしながら概要を把握をして、地域振興局と一緒に現地踏査を行う中で、12時30分には小康状態にあることを確認をさせていただいております。規模については、幅が大体100メートル、長さが430メートルということで確認をしております。

今後につきましては、地元、それから消防・警察・振興局・市と、ここら辺の連絡体制を、現在、確認をして、今後の警戒に当たっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

時間帯が少し遅かったということで、もう職員の皆様もいただいている人もいるんかと思いますが、大変、時間帯も夜になると、大変危険なあれですよ。今ほどの課長で、音を立てて、音が聞こえて発見したという、木の根っこが切れる音とかなんですよ、これは。小泊の地すべりも、うちのおふくろが第一発見者なんですけど、後ろでびちびちびちびちと音がするというので、振り向いたら、山がゆっくりずってきてる。そういう兆候があるんで、やっぱりそういう地域に住む人たちには、いろんな情報、地すべりはこういうことがあれば起きるんですよとか、ひび割れだとかいろいろあるんでね、そういう情報も、やっぱり知らせてみる必要があると思いますが、また、きょう、私、朝の天気予報見ると台風18号が、相当強力な台風が北上していると、新潟のほうへ向いているということがありました。

これから台風の時期に入りますが、台風による豪雨で、地盤の緩んでいるところで災害が発生する、今みたいに、災害がまた発生してしまうんですよ。早急に各地域の地すべり監視員の方から、現地調査をしていただきまして、危険箇所がないか確認してもらう必要があると思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

地すべり巡視員の皆さんには、毎月しっかりと点検をしていただいておりますが、こういった兆候があるのか、こういった兆候が見られた場合に危険なのかといったことも、しっかりと学習をしながら、今後もしっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

月に1回という話ですが、こういうときになれば、やはり雨が続いたときは、月に2回でもやはりやるべきだと思いますし、最近、昔は山等、みんな行ってる人が多いんで、草も生えてなかったんですが、最近もう、草でほとんど道がない状態で、地すべり地帯も、ひび割れがあっても見つけづらい状況になってると思うんですね。やはり、一番状況を知ってる巡視員の方が、大体どの辺をというふうに考えて、草刈りをしながらでもよく点検していただく等は必要になると思うんで、その辺もよく指導しながら、点検回数をふやしていただきたいというふうに思っております。

次に、避難所について伺います。

今回の避難所は、能生小学校と海洋高校の2カ所だった。田中議員の答弁のときには、町なかの避難所は、避難区域の中にあるので、高台の2カ所に決めたというふうに、消防長が申し出ておりました。能生川が決壊し、濁流が流れる方向に向かって、町内の人たちは歩いて行かなければいけない。やはり、避難区域内であっても、近くの避難所に行くことが安全だと、私は思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

危険が差し迫っている状況下では、市民がみずからの判断でということで、先ほど市長答弁にもありましたとおり、市民みずからの判断で、近くの頑丈な高い建物に直ちに逃げ込むということが、命を守る行動につながるというふうに思いますが、今回は、時間的に暗くなる前であったことなども考慮をいたしまして、できる限り安全な高台に避難することを優先して、避難所を設定したという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

近くには、町内だとすれば、近くには能生事務所や生涯学習センター、また、旧保健センターもあります。津波なら、当然、今回のような能生小学校、それから海洋高校という、それはベターでありますよね。でも、今回のように洪水なら、やはり近くの建物が、私はよかったと思うんですけど、どうしてそういう判断ができなかったのか、もう一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

議員おっしゃるのは、津波避難も含めてってことではないですね。

議員おっしゃるとおり、近くにも建設会社等の建物もございました。ただ、そこでの避難場所、避難所としての指定等も行っていなかったというようなこともありますので、今後は、市の施設だけではなくて、所有者からもご理解いただく中で、民間のそういう建物などもお願いをしてみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

当日は、能生小学校と海洋高校の2カ所に避難をしたということですが、生涯学習センターにも、避難をした地区があるんですよ。消防長、聞いていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お聞きをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

聞いていたら、それが果たして正しかったのかどうだったのかということですね。

当日、その避難情報を、避難勧告の情報を聞いて、その近所の区長さんが地域の、自分の区内を回って、一緒に避難しましょうっていう行動を起こしたんですが、決壊しそうな能生川の上流に向けて行くんなら、近くにいい建物があるんで、そこへ避難させてくれというふうに言ったら、ここは避難所に指定されていないんでだめですというふうに言われたと。だけど、区長としてみれば、あえてお年寄りを遠いところまで避難させるよりは、ここのほうが安全だと思って、私が責任持ちますんで避難させてくれと。そこで避難をさせていただいたということなんですよ。相当な、何人ですかね、50人ぐらいの人が避難されたんですよ。17時30分に、無事に49名が避難されて、19時に解散をしたと。

やはりこれ、地区民を守るために、やはり瞬時の判断っていうのが、長とすれば大事なことだと思うんですよ。やっぱり、私はこの区長の判断が正しかったというふうに、私は思うんです。市長は、どんなもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

+

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、適正だったと思っております。我々はやはり、先ほど言いましたように、自己で判断をするという中においては、悪い部分もあるかもしれませんが、やはりそれしかない、また、自分がこれがいいと思ったら、やはりそれはそうすべきだと思っております。ただ、要するに行政の情報のみだけで判断、私は、非常に危険なものもあるかもしれません。それは、みずから日ごろから、そうして自分たちの地形等を考えて、判断をするべきだと思いますし、そういったことを、これから反省の中で修正をしながら、また、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

やはり、2カ所に決めるんじゃなくて、やっぱりさっき言うように、早い時点で本部を立ち上げると、いろんなその考えができると思うんですよ。今ほど言われた、建設会社、あそこも3階なんで、あそこにも避難することもできると思いますが、津波避難ビルとか洪水避難ビルになっていないということで。あの地域では、そういうところ少ないんでね、あんな頑丈な建物、やはりお願いしておく必要があると思うんで、ぜひ、近いうちにまたお願ひしたいというふうに思います。

また、能生小の人たちも、海洋もそうなんですけど、ほとんど情報が入ってこなかったし、居心地もすごく悪かった。だけど、生涯学習センター、あそこはクーラーも入ってるし、テレビもつけてくれたということで、早々の情報が入ってきたようなんですよね。やっぱり、そういう部分も使えるところはどんどん使っていただきたいというふうに思いますし、今回みたいなやっぱり災害の場合は、1分1秒を争うんでね、なるだけ近場へ逃げ込むということも、今後、区長会、頭になる人たちにも教え込んでいきたいなというふうに思っております。

それから、これも先週の田中議員の質問にもありました、能生川の河床を見ると、相当河床が高くなってきているというふうに、私は思います。能生川の河床整備を頻繁にやらなくなって、約10年以上たつというふうに、私は思うんですが、ここ数年の大雨で、毎年、河床がどんどん上がってきている。もし河床整備がされていれば、災害が起きなかったのではないかなというふうに、私は思っております。

見辺課長のほうで、河床は高いのは、全然、関係ないんだという答弁がされまして、私もちょっとびっくりしたんですが、本当に河床高が上がっていても、今回の災害とは関係ないというふうに思っていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

先日の田中議員の一般質問における私の答弁が、舌足らずで真意が伝わっていなかったとしたら

申しわけなくと思いますが、今回の被災の原因としては、やはりこれだけの大雨と、また川の流れというこの自然現象の中で、なかなかその原因が何であるかといったことの特定は、非常に難しいのかなというふうに考えております。

1つには、いまだかつてないこの大雨というのは、1つの原因であろうというふうにも思いますし、また、施設が護岸等が非常に老朽化しておったといったことも、原因の1つであるかもしれません。また、そういった意味では、議員がおっしゃられる河床の高くなっていったことも、また、原因かもしれませんが、ただ、いろんな原因が複合した中で、自然現象の中で起こったことであって、これが原因でございましてといった形で、1つに特化することについては、ちょっと今のところ非常に難しいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

私も、これが原因で決壊しそうになったというふうには言ってるわけじゃないんですよ。

当日、私も現地を見にいったんですが、やっぱり水位が下がってきたときに、真ん中の河床がすごく高いんですよ。真ん中が高いつてことは、今回、決壊したとこにその激流がぶつかる。それによって、決壊する。この前、市長が申し上げた、水が引くときに決壊するんですよ。今回の場合は、水位が上がって、上のほうの弱いところに水が入って、水位が下がるときに吸い出しを食って決壊したんだろうというふうに、そういう原因もあると、私は思うんですよ。やはり、真ん中の河床が非常に高いんですよ。だから、どうしても両脇が傷んでしまう。だから、河床を下げないと、そういう事故が発生するというのを、私、言ってる。

だから、これは、河床を下げるのは市の仕事じゃないですが、県の仕事ですけどね、やはりそういうこともお願いしていく必要もあると思いますし、能生川だけじゃないですね、早川とか西海のほうの川も、やっぱり一緒だと思いますし。

それとあわせて、中洲から、山が崩れて木が流れる、河へ流れる。中洲にある木が海へ流れるという、そういうことも発生しております。その辺のことも考えると、立木伐採も河床とあわせて、県へお願いしていく必要があると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃられるとおり、今現在、2級河川のお話でございましてけれども、市内における、例えば能生川であったり早川であったり、あるいは青海川、いろんな川がございましてけれども、県のほうで管理していただいております。

その中で、やはり議員おっしゃられるとおり、河床は曲がってますし、木も非常に大きくなるところもございまして。たくさんございまして。それは、やはり地元の皆さんも心配をいただいております。

りまして、市を通じて県のほうに、早く切ってください、早くしゅんせつしてくださいというご要望は、たくさんいただいております。

ちなみに能生川につきましては、近々で言いますと、平成26年度からでございますが、中野口・藤後、あるいは溝尾・物出といったいろんなところで、実際に県はしゅんせつをやっていただいております。それは、やはり県の予算にも限りがございます、緊急度の高いところからといったことを、県は考慮しながら、事業を進めていただいております。その中で、計画断面、あるいは計画勾配をしっかりと確保する、あるいはスムーズな水の流れを確保するといった河川の中で、立木伐採も含めてしっかりと県のほうに要望してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

立木も、海に流れ出しますと漁船の事故にもつながります。また、景観も小弱すること、景観もすごく悪くなりますよね。夏前には立木処理してもらっていますが、今後も引き続き、港湾課か河川・砂防課になると思うんですけど、しっかり要望していただきたいと思います。

市内には、今の地すべりになるんですけど、市内には多くの集水井、また横孔ボーリングをしてあると思うんですよね。そういうところを、古くなって水がもう出なくなってきた。そういうところの掃除もしていく必要があると思うんですが、民家に近いところから県のほうに要望をして、その辺もお願いし、災害を発生しないような対策もとる必要があると思うんです。その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

市内における地すべり防止施設につきましては、一応、県が所管しておいて、その施設については老朽化している施設もかなりあるというふうには、把握しておるつもりでございます。

その中で、やはり水が出なくなったとか、施設が老朽化して機能を減少している、あるいは失っているといったところも多々あると思います。やはり、そのところは議員おっしゃられるとおり、優先度の高い、特に民家に近いとか、緊急度を増すところについて、やはり積極的に県のほうにお願いをして、安全・安心な生活に寄与していきたいというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

地すべり指定地あたりへ行っても、ほとんど横孔ボーリングから水が出てないという状況もよく見られますし、集水井にしたって音がほとんど聞こえないという集水井もあります。早急に順序立ててやっていただきたいと思います。

特に、最近いろんな災害、地すべり等が発生してますよね。去年、ことしあたりもそうですが、昨年と比べ、どれぐらいの災害が発生しているのか、また、ボリュームがわかりやすいということで、金額等か件数がわかれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

近年しばらく、災害っていうのは少なかったんです。ところが、昨年から徐々にふえ始めまして、例えば平成28年度、昨年度ですが、建設課所管では細かいところも含めると58件といった形で、金額にしますと約7,000万円ぐらいになっております。

また、今年度におきましては、件数は46件でございますが、これは、ほかの年に比べて多いほうでございます。プラス、今現在ですが、約1億円ぐらいの被害額っていいですか、復興額になっておるといふことで、徐々にゲリラ豪雨もあったのかその原因なのかあれですが、基本的に大きな災害に激甚化っていいですか、大きな災害につながっている兆候があるのかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

近年の商工農林水産課で所管しております農地・農業用施設、それから林業用施設が商工農林で所管しておるわけですが、その件数と金額について、手持ちの範囲で説明をさせていただきたいと思っております。

平成26年度につきましては件数で40件、平成27年度は43件、そして平成28年度につきましては件数で110件、金額で言いますと1億5,800万円、平成29年度につきましては、まだ年度途中であります、107件の2億4,100万円ということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

今、数字聞いただけで、相当、件数がふえ、金額もふえているということでもありますので、何か対策を考えていく必要があると思うんですよね。

山のほうでは、ボーリング等、あんまり数入ってませんが、やはり山のほうの集水井たちも点検をしていく必要があるというふうには思っております。

次に、議会の初日に報告がありました、Jアラートと防災無線との不調のふぐあい、これ、ふだんは正常に動いているんですが、大切なときに大体、故障がするというのが普通だと思うんですが、戸別受信機、約60%ということでありましたが、今後、災害の今、発生しそうな地域を、特別強く受信機を設置するようにお願いする必要があると思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

戸別受信機につきましては、先日、約60%と申し上げました。この9月1日現在でありますけれども、糸魚川市全体として62.4%の普及率となっております。

この戸別受信機につきましては、情報の手段として、大変重要なものだというふうに捉えております。防災行政無線のデジタル化の工事に合わせまして、戸別受信機の普及拡大をさらに進めてまいりたい、努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

戸別受信機、大変大切なものだというふうに思っています。市民の生命・財産を守るための放送が流れるということをお願いして、残り、62.4%ですから38%ほどの普及を、早急に進めていただきたいというふうに思っております。

最後に、洪水ハザードマップ・津波ハザードマップですが、これも田中議員の答弁で、消防長はハザードマップはつくりないと、はっきり明言をいたしておりますが、平成22年度に配布したころと、津波高も今、修正されてくると、高くなるのか低くなるのかちょっとわかりませんが、修正するということがありますし、私、能生のハザードマップを見ますと、古いのも、例えば旧体育館もまだ入ってたり、いろいろと必要のないところも、あれ、よく見ると生涯学習センターとか能生事務所が入っていないんですね。その辺も、正確に今度つくり直す必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えをします。

田中議員の質問に対しましての説明が、十分でなかったのかなというふうに思っております。

ハザードマップはつくりないということではなくて、例えば川のことと言いますと、姫川では、例えば国からの情報はいただいております。県のほうでの、まだ調査がこれからというようなことで、2級河川もそうですけれども、情報がいただいたならば、議員言われるように、マップは、当然、つくり直す必要があるというふうに考えておりますので、繰り返しになりますけれども、国・県において最新の情報、津波もそうですけれども、情報が公開された際に、市で改定をする

予定としているものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

津波も洪水もそうですけど、全戸に配布しなきゃいけないんでね、大変な金額がかかると思うんで、ちょこっと変わった形でつくれるものじゃないと思うんですよね。やはり、今後、津波高が多分、近いうちに変更になってくるのかなというふうにも思いますし、今回の能生の洪水に関して言えば、マップの避難範囲よりは広い範囲を想定して避難させたという、そういう辺もやはり最近の集中豪雨だとかいろんなことによって変わってくる、過去と、平成22年当時と。平成22年に配布したということは、その何年か前に計算しているわけですから、やはり相当、変わってきておると思うんで、その辺もやはり考慮しながら、現状に合ったマップを、やっぱりしっかりとつくっていかなきゃいけないと思いますし、今、時代なんで、航空写真でマップで納めてもらえれば、大変見やすいんじゃないかなと思います。その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

洪水の関係につきましては、平成22年にお配りしたものとしましては、70年に一度の雨とか、時間雨量52ミリというような想定であります。

今、国のほうでもいろいろ進めております。例えば100年に一度の大雨とか洪水とかいうようなことでの対応ということで進めておりますので、それに沿って進めてまいりたいというふうに思いますし、航空写真的なものも有効ではないかということで、平成19年だったと思いますけれども、土砂災害のハザードマップ等もお配りさせていただいております。その辺につきましては、航空写真を利用した形での作成というふうになっております。

いずれにいたしましても、最新の情報に基づきまして、適宜、見直しをして、市民の皆さんに周知をしてみたい、また説明もさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

今ほど、消防長が言われたみたいに、確かに70年に一度、もう70年に一度という時代じゃないですよね。もう10年を見据えてつくっていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で中村議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

(午前11時03分 休憩)

(午前11時10分 開議)

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

おはようございます。

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

1、介護保険事業計画についてであります。

2014年6月、介護保険法の改正が行われ、施設介護から在宅への流れがより明確になりました。介護の重点化・効率化が強まり、軽度の要介護者の介護給付外し、特別養護老人ホーム入所は要介護度3以上、一定以上所得者の自己負担引き上げなど、厳しい内容でありました。サービスの充実を図り、介護・予防・医療・生活支援・住まいを重点に、地域包括支援システムの構築が求められてきました。

6期介護保険事業計画の最終年となり、重点課題とした施策の現状と見通しについて伺います。

(1) 当市の介護施設入所の現状・運営体制状況・課題について伺います。

(2) 認知症対策の理解と支える体制づくりの取り組みについて伺います。

(3) 地域包括支援センターの介護予防施策の活動状況と運営体制の課題について伺います。

(4) 在宅医療と介護の連携強化、多職種連携の取り組み状況と課題について伺います。

2、柵口温泉権現荘問題について伺います。

柵口温泉権現荘の経営赤字が7年間で1億円を超える事態が発生して、なぜ赤字が続いてきたのか、原因の究明が不明確であります。帳簿による管理や棚卸し管理、飲食料品の管理ができていなかったという各種監査の報告が出ております。

しかし、権現荘経営の管理監督を怠ってきた行政が、旅館経営の責任を元支配人に丸投げしてきて、好き勝手に運営させたことに大きな要因があります。その運営環境の中でどんなことが行われていたのか、以下の項目について伺います。

(1) 平成26年暮れ、コンサルタント会社社長が1泊モニターで宿泊したとの調査結果であり、平成29年1月、元支配人に再度聞き取り調査をしておられますけれども、なぜ宿泊を裁量権と認めたのか伺います。

(2) 平成28年12月の再調査が報告されています。元職員から、聞き取りの経過と内容、また、権現荘職員の再調査を実施したのか伺います。

(3) 平成27年1月に、権現荘職員の研修旅行が2泊3日の日程で実施されたと聞いております。研修目的と行程、参加人数をお伺いいたします。

3、次期ごみ処理施設について伺います。

次期ごみ処理施設を平成32年4月に運用を開始すると具体的に提案され、施設の建設費用と20年間の運営費の合計で、127億8,000万円と示されました。人口減少が続き、厳しい財政運営が予想される本市にとっては高額な支出を迫られるわけではありますが、以下の項目について伺います。

(1) ごみ処理施設の建設費が54億円もかかるのは、同規模程度の他自治体と比較して、高過ぎると考えるがどうか。

(2) 制限つき一般競争入札を行い、6社構成グループの1団体しか応札しなかったのはなぜか。

(3) 54億円もの建設費を負担することは、糸魚川市の財政にとって、他の事業や市民サービスにどのような影響が出ると考えておられますか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、介護施設の入所状況は、ほぼ満床で推移をいたしております。運営体制につきましては、平成30年5月に、認知症高齢者グループホームの開設が予定されており、介護人材の確保と介護予防の推進が課題となっております。

2点目につきましては、平成27年度に認知症地域支援推進員を配置し、認知症カフェの開設と運営支援、認知症サポーター養成講座の開催、認知症ケアパスの作成などの取り組みを進めてまいりました。

3点目につきましては、5つの地域包括支援センターが介護予防普及教室を市内各所で開催いたしており、保健師などの専門職員の確保が大きな課題となっております。

4点目につきましては、平成28年度に在宅医療・介護連携協議会を立ち上げ、ひすい在宅医療プロジェクトを展開いたしております。引き続き、在宅医療と介護の連携強化と、市民意識の醸成が課題と考えております。

2番目の1点目につきましては、元支配人の聞き取りでは、接客・営業業務の一環として、モニタ的に泊まったものであり、元支配人は裁量権の範囲と考えておりました。

2点目につきましては、元支配人と従業員との聞き取り結果に違いがあったため、元職員へも聞き取りを行い、3月議会に報告をしたとおりであります。

なお、3月2日の総務文教常任委員会以降、権現荘職員の再調査は行っておりません。

3点目につきましては、リニューアル後の朝食プランの充実を目的に、山形県鶴岡市及び長岡市の温泉施設を8名で視察研修をしたものであります。

3番目の1点目につきましては、田中議員にもお答えしたとおり、適正な価格と考えております。

2点目につきましては、総合評価方式による制限つき一般競争入札であることから、公募条件を各事業者で判断された結果と認識いたしております。

3点目につきましては、国の交付金や優良債を活用するなど、当市の財政負担をできるだけ抑制し、市民サービスに影響が出ないように努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1番目と2番目を、逆にさせていただきたいと思ひます。最初に、2番の権現荘の問題からお願いをしたいと思います。

この、裁量権として認めたのかということですが、今、答弁をいただいたのは、支配人が裁量権として認めたんだ。これについては、種々、論議をしてみましたが、行政もこれについては認めたということですが、それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでにも、能生事務所長と現場を管理する責任者の支配人の、責任の分界点等のお話を、昨年の議会から引き続き、何回かお話しいたしております。現場の裁量の範囲内の中には、今のことも含まれるかなというふうに類推をいたしておりますが、能生事務所長と協議して適切な手続をとるべきであったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうすると、言い回しが微妙に違うのでありますが、これは、まだまだ行政としては判断しかねる、こういうことで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

当時の状況でありますので、所定の手続を経て対応されれば、今時点で解釈をすれば、このようなモニター的な目的を持って泊まるというような場合については、一種の裁量の範囲として認められるというふうな感じを持っております。当時の時点では、もう過ぎてしまったことでもありますの

で、なかなかこうだという形では申し上げにくいところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

権現荘業務に係るこの調査事項であります。平成29年の3月2日、総文に提出をされた資料であります。元支配人の聞き取り日数と従業員との間で、証言が食い違っているため確認できなかったとしております。

私の調査では、コンサル社長が平成26年の年末に来て、支配人から、この人がしばらく泊まるのでよろしくと、みんなに紹介したと言うんです。私が調べたところによれば、よろしくというふうには、しばらく泊まる。

この発言は、行政の皆さんは確認していらっしゃいますか。また、12月の何日においでになったのか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

それについては、ちょっと確認をとっておりません。

日にちについても同様でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

大事なところですから、これは確認しておいてください。

元支配人が従業員に、コンサル社長がしばらく泊まると言ったことは、平成28年の11月の聞き取りの調査のときに、私がお聞きした方は、話をしたというふうには言っています。

それで、見てみますと、報告が全く載っていないのであります。報告文書に記述がありません。調査のとき、聞かなかったのか、あるいは聞いたが載せなかったのか。なぜ、載せなかったのか、理由があるのであればお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

本年の3月の市議会の総務文教常任委員会に、その後の調査ということも含めて、それ以前の調査と、それ以後、3月の委員会に報告した調査事項という中でございますけれども、古川議員のほうで、具体的にどなたでどのようにお聞きしたのかはわかりませんが、そのときもフロント

の職員、厨房の職員、サービスの職員という形で聞き取りした内容を記載してございます。報告いたしております。この中には、何日かわからないという者や、5日以上であったかもしれないけれども、何日間かはわからないというような形で、それぞれ聞き取りをした内容の職員の話によっては、まちまちであったということで、方向づけとしては、聞き取りの内容についてはなかなか断定できないというところで、報告をさせていただいております。元市の職員の中には、1日だけだったという証言もございますし、元支配人については、平成26年の12月ですか、に1日だけだったということでの話をいたしております。この中では、食い違いもあったということから、それぞれ職員から聞かせていただいた中において、食い違いもあったということで、断定的な判断はできないというふうに報告をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、この聞き取りに当たった方は何人で、聞き取りを終わった後、皆さんでそれぞれのメモを突き合わせて、これを書いたってということじゃないんですか。私らは、そういうふうに思っていましたけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

職員が手分けをしまして、確認をしております。

どなたというのについては、ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんが、それぞれの個別の質問票ってというような形を用意しながら、確認をさせていただいておるということでございます。

○16番（古川 昇君）

終わった後、確認をする。突き合わせはしたんですか。

○能生事務所長（土田昭一君）

突き合わせのほうはさせていただいた上で、資料のほうに掲載させていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

突き合わせはしたということになれば、この方は、確かに言いましたよっていうふうに言っています。誰が担当されたのかはわかりませんが、そのくだりはなかったということで理解してよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

委員会に報告した状況の中で、古川議員がおっしゃられる方が含まれているのかというのが明快ではございませんけれども、私どものほうでは、それぞれ従業員の方に聞き取りをした内容を、それぞれ持ち寄って突合をした上で、委員会に報告する資料として聞き取り調査の結果を記録・記載し、報告をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、しばらくこの人が泊まるのでということは、なかったってということで理解をいたします。

元支配人は、このコンサル社長に食べてもらう夕食の用意をするように、厨房に伝えたそうであります。従業員は、重箱に料理を詰めて用意して置いておいたら、それを支配人が取りにきて、持っていったというふうに証言をされております。回数も三、四回あったというふうに言っておられますよ。1泊じゃないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

古川議員がどのようにお聞きになって、それをおっしゃられているのかわかりませんが、私ども聞き取りをした状況の中では、これまで委員会に報告してきた状況でございます。従業員の中には、複数回であったという話もありました。1回だけだったという方もいます。何回か来たのは来たけれども、泊まったのは1回だったという方もいらっしゃいます。そういうような状況を、委員会で報告をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

総務部長、今、1泊って言う方もいらっしゃいますって、そっちのほうに話、持っていかうとしてませんか。この中で聞いてる中では、四、五日いた、1週間いた、そっちのほうの証言のほうが多いんじゃないですか。何で、そっちのほうに、1日って言うほうに持っていかうとするんですか。それは、支配人が1日と言ったからなんですか。これ、確認した上でやってるんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

3月の総務文教常任委員会のほうへ、調査事項ということで提出させてもらって説明をさせてもらいました。全部で19項目ありますけども、その一番最後に、今回のこの事件について、事項について報告をさせてもらいました。

これは、私らのほうでは脚色したりとか、それは一切しておりません。例えば、厨房の職員、料理長A・B、それからフロントの職員D・F・G・H・E、それからサービス係のほうも、I・Kということで、多くの職員がこのように表現をしたということ、そのままきちんと調査票にした上で、報告をさせてもらったというものであります。

したがって、私らのほうでどうのこうのということ、市のほうでどういうふうな見解をまず持ってからということじゃなくて、調査した内容をそのままきちんと報告をさせてもらったということで、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

副市長、それは理解しているんですよ。だけど、答弁の中で、支配人の言ったことしか、あんた方答えていないって、そこを、私、指摘しているんですよ。従業員の聞き取りのほうの、これは非常に重きを置いていない。しゃべるんだったら、支配人のこっちだけしかしゃべってないというところを、私、指摘しているんです。

コンサルタントの社長が宿泊していたのは、この年末だけではない。これは、聞き取りで明らかですよ。ほかにも二、三回来て宿泊している証言。時期、期間については忘れたが、何回かあった。しばらく泊まったときは、問題にしているところです、1週間はいた。1泊は新館だったって言うてるんですよ。こんなに、1泊だけ部屋が変わったってことまで鮮明に覚えているっていうのは、おかしいでしょう。だから、1週間泊まったんですよ。コンサルの社長は、権現荘に来て泊まるのは、もうと支配人に言えば、当然、いつでも宿泊できる状態だったんじゃないんですか。こういう証言からすれば、従業員の証言を正直に受けて、元支配人が、私はこれは作り話だと思います。その場しのぎをしたっていうのは、明らかじゃないですか。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

職員によりまして、それぞれ証言が違ってるということでありまして、なおかつ、職員につきましては、交代制勤務でありましたので、ずっと常日勤ってわけではないので、それも含めまして、市長答弁にもありまして、逆に元市職員、市の職員に確認したら、何ていいますか、滞在するのは何回かありましたけども、宿泊したのは1度だけではないかという証言もあったということで、この調査、新しい調査事項を明記をさせてもらったというものであります。市のほうでは、1泊したとかせんとか、何泊だとかそういうふうに断定はしておりません。きちんとそれ

ぞれの証言内容について、調査事項にそのまま記録といいますか、報告をしたということでありませう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

確かに、この3月2日なのは、12月に報告したのは市の元職員の証言が載ってますよ。元職員の方は、ここに書いてあるけど、コンサルの社長は、いつも来ると一、二時間で帰ったって、こんなことわかるんですか。一、二時間で帰ったっていうのは、市の職員はいつ見てたのか。市の職員は、権現荘に朝から晩まで勤務していたんですか。1度だった、1泊とは言ってないんだ。だけど、支配人のこの言い分を、補完していることは間違いない。おかしくないですか。支配人のこの言ったことを、フォローしてるんですよ。そのためにこれを載せた、私はそう見てるんですが、見解どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

それぞれ、従業員、それから市の元職員、これから私ども聞き取りをして、その状況を書いたということでありませう。ただ、話の内容に相違点がございませう。これを裏づけるような状況が、どちらの話にもないということでありませう。

したがって、これは、じゃ、現実的にどうであったかというところは、複数回、何回かおいでになって、アドバイスをしたり、あるいは今後の権現荘の進め方に対する助言をしたり、あるいはいろいろな状況の、業界の状況の情報をお話をいただいたりというようなことをしたということでありませうけれども、それで泊まった日数等は、記載のとおり食い違いありますが、それを裏づける明快なものがないということ、私どもの調査では、これ以上、限界であるというようなことから、3月議会の総務文教常任委員会で、警察のほうと相談をさせていただきながらということ、ご報告を申し上げていたところでありませう。

その状況の結果については、既に議会にもお話はいたしましたとおり、警察のほうでは告発に基づいて、捜査をされておるという状況でありませうので、私どもも警察と相談をしながら、その状況を、協力をしながら対応してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

平成26年の年末、コンサル社長が来館したとき、経営アドバイスをもらうため1泊してもらったと、なぜ、元支配人は言わなかったの。こんなに言ってるんだから。そこは聞きましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

元支配人のほうからは、先ほどお話がありましたけれども、このコンサルの会社の社長と、いろんな有益な情報提供をいただいたんで、その都度、何回か来てもらって話を聞いたというふうには言っております。そういう状況の話は、何回か、私ども元支配人とほかの話もお聞きする中で、そのことは何回か繰り返し、話を聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

しばらくこの人が泊まるというふうに言ったんですよ。本当に言って、この支配人が理由としているところだとすれば、経営のアドバイスをもらうからと言うべきでしょうが、普通。なぜ、これをしなかったかというところ、そこを、私、疑問に思ってるんですよ。

行政は、元支配人の作り話と私は思うんですが、これをうのみにしてませんか。元支配人は、コンサル社長はしばらく泊まるって紹介しておきながら、聞き取りでは、あの方はいつも一、二時間で帰っていた。経営のプロから営業アドバイスをもらうためだった。モニターとして、権現荘を見てもらった。宿泊は1泊と、明確に理由づけしてますわ。おかしくないですか、これ。行政、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私らのほうでは、元支配人のことをうのみにしているわけではございません。

したがいまして、職員のいろんな証言聞いて、あるがままのものを、ちゃんと報告をさせてもらっておるということでもあります。そこには、証言の食い違いがあったというのが事実であります。そしてまた、そのために元市職員からも、聞いているというところでもあります。

そういったことですが、最終的にはどちらがどうなのかという、そういう確認がとれなかったということも、きちんと調査結果のほうには報告をさせてもらっているというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

行政の皆さんは、この元支配人が、経営コンサルタントの資格を持っていたというふうに認識されてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

経営コンサルタントの資格っていう点については、ちょっと確認はとれておりませんが、このような業界の経営のコンサルも手がけておられたというふうには、お聞きいたしております。

また、元支配人が就任する以前に、糸魚川市としても権現荘の経営分析、あるいは今後の権現荘についての運営について、何と申しますか、分析委託をしたことが過去にはございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、おっしゃったのは、コンサルの社長のことですね。私が聞いているのは、元支配人が、コンサルタントの資格を持っていたのを知っていたかということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

失礼いたしました。

元支配人が資格を持っていたかどうかについては、ちょっと、私、今のこの場所では確認がとれておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この方は、持っているというふうには、権現荘の中で話をしていたということです。

経営コンサルタントが、プロの話をもう1回聞くなんてことはあり得ますか。それを理由にするなんてことはありますか。

この方は、コンサルタントとして違うところへ行って、ちゃんと講演なさってますよ。それは、前の委員会のときにも話になったじゃないですか。覚えてないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

経営コンサルタントという立場で、お話をされたということも、元支配人であったというような話を聞いております。ただ、いろんな運営をしていく中では、1人の人で、じゃ、コンサルタントがいいかという部分については、やっぱり相談をしたり、あるいはほかの現状での業界のトレンド

だったり、社会的な状況だったりというものを、助言をいただくというのは、自分がコンサルタントだから、ほかの人はなしだということではないとは思っております。

そういう中で、コンサルタントにも、いろんなご意見と状況の情報をお持ちの方がいますので、ほかのコンサルタントの人に聞くということも、この件だけではなくて、一般的にはあるというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

だんだんお話になってるの、変なほうへ行きませんか。

確か、笠原議員の質問だったと思うんですよ、このことは。聞かれたのは。だけど、言われたのは、いろんなところをやってる。

私が聞いているのは、この支配人が資格を持っていたかっていうふうに聞いているんですよ。持ってた人が、なぜ、この理由にこれを挙げてくるかっていうのが、私は理解できないって言うんですよ。今、行政が言われたことは、私が聞いたこととは違うんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は、資格あるなしというところではなかったと思っております。やはり経歴の中で、こういった経歴の方がおられるという形の中で、雇用したものでないかなと思っておりますし、ただ、今、皆さんがおっしゃると、我々の答弁しているのと一緒だと思うんですよ。我々も判断できない、皆さんのいろいろな意見があって、それがわからないから判断できないという形をとらせていただいております。決して、元支配人の立場に立って言うわけではございません。両方、聞き取りの中で、それは数多いものですから、全て1人の人が、全部聴取しておるわけではございませんので、分担して聞いているものを集めて、皆様方に報告をさせていただいて、そして、その両方、双方の判断を、我々は1つになかなかまとめられないという状況で、警察に相談という、最後は形になったわけでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

判断できないっていうのはおかしいんじゃないですか。行政は、判断しなきゃならんでしょう。こここのところが一番大切などこなんですよ。こういうふうにして、どっちかわからんというような報告出して、わからんから何もしないっていうのも、それがおかしいって言うんですよ。

ただ、私が言っているのは、この理由として挙げたのが、成り立たないっていうふうに思わなかったということを聞いているんですよ。皆さんのほうでは、そう思いませんか。立派な経歴を持つてる、

その人を採用した。採用した人がいろんな話を聞かなきゃ運営できないって、それもおかしいでしょう。おかしくないですか。そののところ、お願いしますよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

調査につきましては、市の調査でも限界があるということで警察に相談・協議をするということで、3月の定例会ではそうさせてもらったものであります。

それからもう1つ、今、元支配人がコンサルタントだから、他のコンサルタントから、いろんな事情なり勉強することないじゃないかということでもありますけども、やはり、自分の今やってることを、より高いレベルで、何といたしますか、勉強しようということ、より専門的なコンサルタントから勉強するというのも、1つのものかなと思っております。

そういうことで、何といたしますか、自分を高めるための研修の一環だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

要は、トップの方を雇ったんでしょう。その方が、1泊ただで泊めて、経営のアドバイスを受けると、そのこと自体がおかしいでしょう。副市長、今、言ってること、自分で矛盾ないですか。どうですか。自分を高めるためだったんなら、それはしょうがないっていうふうに認めてはいるけど、しかし、採用したときは、今、言われたように経歴から見て、この人はもうトップの人だっていうふうに認めたから、皆さん、採用されたんでしょう。違うんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私たちが行政のほうの1つの専門職でありますけども、やはり、自分なりに勉強するということで、より研修会等へ出て勉強するというのもありますし、より、何といたしますか、行政により詳しい人から話を聞くというのも、1つの勉強だと思っております。学校の先生が教育関係で、また研修会に出席して勉強するのも1つの方法ですので、その辺も今回のそういう形でなったのではないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

元支配人の言い分と従業員の証言が食い違っているというところで、今、ずっと話でありますけ

れども、それによって次の手を何も打たない。先ほど言われたように、警察に相談をしたというふうには言ってるだけであります。

赤字の原因の不正疑惑、このままにしておくつもりですか、行政の皆さん。行政が、徹底的に調べて明らかにしていく考え、ありませんか。支配人の言い分をうのみに、追認する行政の態度。これは、市民は納得しませんよ。税金の無駄遣いが係ってるんですよ。そういう認識、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ですから、我々が内部調査をさせていただいたわけでございます。そして、我々は追認をしておるわけではございません。やはり、皆様方に報告したり、また市民に報告するには、それなりの確たる証拠が必要であるわけでありまして。それが無い中においては、判断できないということでおるわけでありまして、我々も内部調査に対しては、しっかりさせていただきましたし、また、その後には監査委員の皆様方からも調査をいただいております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

+

○16番（古川 昇君）

じゃ、警察へ相談をされたのは、この支配人のこういうものを、いろんなところで報告されましたけれども、皆さんは疑っていらっしゃるんですか。そういう立場で相談されたんですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

私ども、3月の議会で総務文教常任委員会で警察のほうに相談をさせていただくというふうにお話をさせていただきました。

その後においては、これまで私ども内部で調査をし、議会へも報告してきたその内容はもちろんなんですけれども、私どもの調査の資料を提供させていただき、それで私どもとして、行政の立場での内部調査では、やっぱり限界があると。やっぱり捜査権等のある警察でなければ、できないところもあるというような、私どものスタンスで警察に相談をさせていただき、警察のほうでは告発が既になされていたということで、捜査を進めているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、たしか弁護士に相談をされているというふうにもお聞きをしております。弁護士の相談、どういふことをやっておられるのか、行政のやりたいことは明らかにした上で、弁護士さんと相談されているのか、この点について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

その後の弁護士との相談、それから元支配人との話の状況については、先般の8月9日の総務文教常任委員会で報告をさせていただきましたけれども、元支配人のほうにも、弁護士と相談をされて、元支配人のほうにも話をされておりますけれども、これまで、議会の皆さんからのご指摘、あるいは報道を通じて、いろいろとご迷惑をかけたそれらの状況を踏まえて、元支配人のほうでは、一定のけじめをつけたいということでの申し出を受けております。そのけじめのつけ方について、私どもも、市の顧問弁護士と相談をしながら、けじめのつけ方という内容について、それぞれ弁護士に相談しながら協議をさせていただいておるといふ状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

けじめのつけ方を弁護士と相談するというのは、それはやらんほういいと思いますよ、そんなことは。弁護士と相談して、行政のやりたいことが明らかになってるんなら、弁護士と相談すべきですよ。じゃ、どうするんだという結論出ますよ。だけど、こういう問題がある、こっちは支配人はこう言ってる、もう判断つかないから判断してくれって言ってるんでしょ。そんなのどこにありますか。自分の中で起きた問題を、自分たちが切開をしてうみを出すっていう気がなければ、ずっとこういう問題続くでしょう。過去にもありましたよ。給食の問題からずっと引きずってるじゃないですか。その反省はないんですか。おかしいじゃないか、自分たちの言ってることが。

こういう中で状況があったとすれば、私、この後で言いますけど、被害届を被害を計算して、はっきりすりゃ、もう一発で出るじゃないですか。警察だってそんなことは拒否をしないです。しません、絶対にしません。

いいですか。次、申し上げます。よく聞いてくださいね。

私がお聞きしたところからによりますと、元支配人が321号室、特別室に泊まり続けていたこと、これはもう、ずっと明らかになってます。頻繁に同じ業者が来て、温泉に入り、生ビールを従業員のいる前で、ビールサーバーから自由勝手に飲んでいたんですよ。こんな状況、想像できますか。従業員のいる前で、業者が、他人が来て勝手にただで飲んでた。

皆さん、思い出してください。これ、市長への直送便に書いてあるじゃないですか。もう、平成27年の2月19日の段階で、こんなことはわかったんだ。これが損害じゃない、違いますか。

まだ申し上げますよ。毎晩のように、321号室で同じ業者と宴会をしていたんですよ。夕食の接

客が支配人が終わると、8時ごろ、支配人と、さっき言った同じ業者が厨房で、食材の刺身を山盛りで切っていた。従業員の前で切ったからわかるんだということですよ。

これだけ状況として出ているのに、まだ、皆さんは判断がつかないと言っていることがおかしいと、私は申し上げているんです。支配人の、業者と毎晩のように酒を飲んで寝泊まりしている振る舞いが、従業員の前で、この後ですよ、あんなことが許されていいんかというふうに話になっていたら、支配人はこう言ったそうです。私は、市長から権現荘経営の全責任・全権限を任されている。私が何を言って、やっても許されるんだと、こういうふうに言ったそうです。何人も、みんな聞いています。これは確かめましたか。市長は全権限与えたんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

権限の話については、この前お話を申し上げたとおりで、昨年9月の議会において、能生事務所長、それから現場の管理する支配人の裁量権・権限・責任、こういうものをお話いたしました。

管理の状況では、これまでも言ってきておりますが、能生事務所に管轄する出先機関としての権現荘という位置づけでありますので、そういう中で支配人の権限ということでもあります。

また、これまで今の市長への便り等のお話もございましたけれども、それらの状況も踏まえて、これまでの間に議会のほうにも、総務文教常任委員会を初め、調査の聞き取りの状況を、何度となく議会の皆さんのほうからのご要請も踏まえまして、調査の結果を報告してきたところであります。

さらには、こういう調査も必要だ、ああいう調査も必要だ、この部分はどうかという、調査の再度の再度の要請等もございまして、本年3月の時点で、これ以上、私ども内部で明快な判断材料の客観的、第三者が客観的に判断するような資料がないというような状況から、警察に相談をさせていただいてということで、お話をさせていただいたところであります。

今、おっしゃられたような状況は、なかなか状況の判断材料がないものですから、警察のほうで相談をさせていただく中で、現在、捜査が進められているという状況でありますので、その状況を踏まえながら、私ども、対応していきたいと思っておりますけれども、先ほど、私、報告、お話し申し上げました8月9日の総務文教常任委員会に報告をした、元支配人からの申し出の状況もあることから、その対応について弁護士に相談をしながら、対応について協議をしているということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、先ほど私が申し上げた、その業者とのやりとり。もう毎晩のように、酒、宴会をやっていた。その酒、つまみ、全部無銭で飲食していた。さらには泊まっていた。これは、裁量権・権限を与えた範疇に入ってるんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

古川議員が聞き取りをしたその状況が、どのような状況でその内容を話しされたのか、よくわかりませんが、これまでの私どもの聞き取り調査の内容については、既にもう報告をさせていただいたところが、聞き取りの内容でございます。今、おっしゃられる部分については、これまでの中にも含まれていたかと、調査をした中にも含まれていたかというふうに思っておりますけれども、繰り返しになりますけれども、さらにの調査という部分については、先ほど言いましたように、それぞれ話の聞き取りの内容に違いがあって、それを客観的に確認できる資料がないものですから、先ほど申し上げたような形で、私ども内部の調査では限界があるというふうに、申し上げてきたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

じゃ、もうこれでやらないという、あたかもそのようには聞こえますけれども、私は、新たな問題を提起したんです。新たな問題を提起したんですよ。この業者との癒着、腐敗癒着、無銭飲食行為、これが不正を疑われることが明白なんです。行政みずから積極的に、この業者との腐敗の癒着行為、徹底的に調査・解明・報告するように求めたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

以前からもお答えしているように、そういう情報もあります。そういうのも、やはり我々といたしましても、告訴も辞さずの部分もございまして。だけど、やはりそれに対してしっかりとした裏づけのない中において、訴えていっても、どのようになるんだという、非常に我々といたしましては、やはり不安な部分があるわけでありまして、そういったもんは、やはりしっかりとした確たる証拠が欲しいという部分があるわけでありまして。そういったところも踏まえて、今、弁護士と相談しながら進めておる状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

じゃ、調査しないってことですか、これは。このまんまにしておくってことですか。こんなに明らかになってるんですよ。1日や2日じゃないんです、この方が来て無銭飲食をしたのは。この直送便にも書いてある、毎週来てるって書いてあるじゃないですか。この書いた方は、見てたわけですよ。こんなに事実は明らかになってるのに、まだやらないっていうのはおかしいんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それも一つの、やはりこの証言でございますし、ほかのやつもそうでございます。その裏づけというのは、やっぱり、私は探さなくちゃいけないんだろうと思っています。それは我々の調査、内部調査でかなり調べました。そういう中において、なかなかそれを裏づけるものがないから、我々も、今、悩んでいる状態でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういうふうにおっしゃいますけれども、業者の方に聞いたことありますか。業者に聞き取りしましたか。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市の調査では、そういう類いのこと、ありましたけども、今、お聞きするようなそんなひどい状況というのは、今まで調査の中ではなかったと思っております。

したがいまして、今、業者と言われましたのも、私らちょっと、今ここではどの業者なのかわかりませんので、後ほど教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

じゃ、2番目であります。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

再開を13時といたします。

〈午後0時02分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2番目であります。

聞き取りをしたのは、元市職員ということになっておりますが、これは能生事務所の職員の方でしたか。その方の勤務形態っていうか、業務形態っていうか、それを2点、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

主に、能生事務所に勤めておりまして、権現荘のほうへ行きまして、支援というような形で勤めておりました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

毎日、行かれてたんですか。一日、行ってたっていうことですか。その中身も教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

すみません。それについては、所長の私、承知しておりませんので、ちょっと確認をした上で、お答えさせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後1時01分 休憩〉

〈午後1時02分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

失礼いたしました。

清水という職員でございますけれども、能生事務所で勤務をしております、権現荘のバックアップというようなことで出かけておりました。毎日ということではございませんし、行っても一日のときもあれば、数時間のときもあったというふうに聞いてはございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、毎日ではない。行っても数時間のときもあった。一日のときもあったのかもしれませんが。

その方が、まさにこの証言の中で、支配人と同じことを言ってるんですね。一、二時間いたんだ。それも、毎日、来ることのないコンサルタントの社長ですよ。おかしくないですか、これ。こんなにはっきり同じことを答えるってこと自体が、私はおかしいと思うんですね。行政の皆さん、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの調査の内容については、聞き取った内容を、そのまま記載して報告をさせていただいたということであります。その時点で、聞き取った内容を確認の上、そのまま書いているんで、おまえ、それうそだろうとか、そういうようなことでの聞き取りはいたしておきませんで、状況を確認を聞かせてくれということで、状況の内容を詳しく聞いたものを記録し、報告をさせていただいたということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私は、毎日行っていたわけではないという、この職員の方が証言をされて、皆さんがお聞きになったんだと思うんですけれども、毎度毎度、来たら一、二時間で帰ったって、こんなに詳しくわかるって、これはおかしいとは思わなかったですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

話をした元職員について、どのような場面で遭遇してきたかっていうのもあろうかと思いますが、

自分なりに会ったり、ほかの従業員の方の話を聞いたりした中で、そのような話を聞き取りの中で言ったんだというふうに、理解いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

まともにお答えになっていらっしゃいますけれども、私は、裏づけをするような形で、それも毎日行っていた職員の方でない方がわかるってこと自体が、私はおかしいんじゃないかというふうに申し上げているんです。

3番目に参ります。

権現荘職員の研修旅行ということではありますが、業務上の研修旅行として旅館を休業にして、権現荘業務として行われたんだかどうか。この点について間違いありませんか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

3点目のご質問の、権現総従業員の視察研修ということだと思っておりますが、この期間は、ちょうどリニューアル工事をしておりました。そのような状況から、リニューアル後のオープンに向けて、朝食のプランを充実をさせたい。また、それを対応する職員の研修も含めて、先進地に出向いて視察研修を行うということで、このときに、先ほど市長が申しあげました山形県、それから長岡市のほうに出向いて研修を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

きちっと、ずばっと答えてもらいたいんですが、これ、業務上として研修旅行というふうに認めたんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これについては、職員・従業員の自主研修という形で、宿泊あるいは飲食の費用については、自己負担という形で研修が行われております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

自主ということになりますと、いわゆる業務上でということになると、旅行届等々、目的書いたもの、それぞれの書類が出ていなければならないと思うんですが、自主ということになると、こういうものはあるんですか、ないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

おおよその計画の日程等については、話を聞かせてもらって承知いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ただ、視察研修に出るっていう話になると、糸魚川を離れるわけでありますので、この点についての、ここにはそれぞれ権現荘から行政のほうに、どういうふうな届けが出たんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、職員・従業員の自主研修ということでございますので、休みの取り扱いの中で実施をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

休みの中でっていうのは、それは従業員が休みだっていうことですか。旅館が休みだって、どちらですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

この日は、1月の7日から1月の9日ということでございますけれども、権現荘は休館ということでございました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

権現荘の休館については、今、能生事務所長が言ったとおりです。

それから職員のほうは、先ほど申しあげましたように、休みという取り扱いの中で実施をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

休みだったんですね、従業員のほうも。それで、自主的に行ったということになるわけですよね。

それは、行政のほうに、こういうことをしますということは、それぞれ権現荘から出て、それを許可したと。能生事務所が、それを許可したということになるんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

自主研修をするという形の中で計画の話があって、能生事務所のほうで、その実施について認めたということでありませう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

自主研修でありますので、これの研修結果等々は、これは行政のほうでは求めたんですか。あるいは権現荘から、その報告はあったんですか。どちらでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

報告書というのは、特にいただいておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

報告を受けていないということであれば、この2泊3日の中で何が行われたのか。要は目的があったわけですね。朝食の、どういうものを出しているかっていうようなものを、研修に行くんだって理由が一つはあったわけですね。だけど、話を聞くと、2泊3日の中で、そんなことをやったってことは、一切ありません。ありません。これは証言であります。これは、お聞きになってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

今ほど、報告書について、ないということでお答えしたところなんですけども、職員のほうからは、何と何についてというようなことで、見聞きしてきたというようなことは伺っております。

その内容につきましては、一つには、新潟県一の朝食を目指してというような形の目的を持って行ったというようなことでございまして、山形県の旅館、それと長岡市の旅館については、朝食については非常に定評のある宿だというようなことで、行ってございます。

それで、当日、宿に泊まる中で、朝食については、あるいは旅館の雰囲気ですとかそういうようなものも、あわせて見聞きしながら、参加した職員が、それぞれにスキルアップを図ってくるというような形で来たんだろうというふうに聞いてございます。

それで、朝食については、朝行って食べたところ、権現荘のこれからリニューアル後の食事場所と、そんなに大きさは変わらないんだけど、随分広く感じたというようなことで、その広さをうまく使うというような形のお話もあったというふうに聞いておりますし、それまでの権現荘で行って朝朝食サービスの品数については、25から30ぐらいだというような形であったんですけども、40種類以上あったのではないかとというような形で、そういうようなものについても見聞きしてきたというような話を聞いてございます。

それについて、リニューアル後については、そういうようなものを参考にしながら、今のレストランをレイアウトしたというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、お聞きしますと、随分立派な視察研修だったような感じを受けます。

私が聞いたところによれば、ここを出発して、直江津で全体が集まって出発した。出発した途端に、車の中でもう宴会状態だったって。酒を飲んだってということなんです。旅館に着いて、みんな風呂へ入って、すぐもう夕飯、宴会だったって言うんですよ。

見聞きしたって、それは見えますわ。聞いたのは誰と誰か、そこをちゃんと調べたんですか。全くそんなものはないっていうふうに言ってますよ。宴会をしたんだって、着いた瞬間、その後。普通の慰安旅行として、同じような行程をとったんだってっていうふうに言ってますよ。視察、どこにそんなことがあったんだって。誰に聞いたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

道中のことについては、私、承知しておりません状態でございますけれども、研修の目的ということで、先ほど申し上げましたように、リニューアル後の朝食プランの充実を図るために、料理の内容とか雰囲気とかというもののほかに、従業員の接客とかそういうものについての研修ということで言われております。

古川議員が、どなたのご意見でお聞きして言ってるのかもわかりませんが、参加した8人の中に、それぞれ感じている個人差はあろうかと思っておりますので、何も得るものはなかったという方もいらっしゃるのかもしれませんが。そこまで1人ずつの、先ほどの能生事務所長のところでは、1人ずつの報告というよりは全体的にそういう感想で、研修の結果を聞いておるということであります。

リニューアル後のオープンに向けて、みんなでリニューアル後の取り組みをしていこうじゃないかということでの自主研修だと聞いておりますので、そのような目的が少しでも達せられたんではないかというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

いいようにとれば、そういうふうになるんでしょうけど、全くそんなことはあり得なかったというふうに言ってます。誰か。参加した人です。参加した人が言ってるんだから、間違いはないでしょう。誰かから、私、聞いたわけじゃありません。

その8人、参加したっていうふうにおっしゃいましたよね。その内訳、ちょっと聞かせていただけますか。全員が、権現荘の職員の方だったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

参加者につきましては、全部で8名でございます。支配人、それと料理長、それとあとフロント、サービスの方ということでございます。当日の朝になりまして、1人がどうしてもぐあいが悪くなったというようなことでございまして、追加で1人参加しているということで、合わせて8名でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

8人の内訳でございますけれども、元支配人、それから権現荘の従業員で自主研修を予定して、実施いたしております。

ただ、従業員の中に、当日の朝になって、ぐあいが悪くなったという方、急遽欠席の方が出ました。宿泊先の場所には、団体ということで申し込みしてあったと。団体割引を得られるようにとこのこと、取り計らいをしてあったというふうに、後ほど聞いております。そういう中において、当日1人欠席になって、団体取り扱いにならなくなってしまうものですから、元支配人のほうで、自分の知り合いの方を、当日、急に行ってもらえないかという話をした上で、8人にして団体取り扱いができるようにして行ったんだということで、後ほど、後日そのような話を聞かせてもらって

おります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

支配人と権現荘の職員の方は何人だったんですか。

当日、これは頼まれた方が乗ったということですから、これ権現荘の職員の方じゃないと思いませんけど、その内訳、きちっとお話しください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

8人の内訳は、元支配人が1人、それから能生事務所の職員が1人、それから先ほど申し上げました、当日急に支配人の知り合いで、急に参加された方が1人、残り5人が従業員ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうすると、支配人を入れて、権現荘の方が6人、業者の方が1人、能生事務所の職員が1人、これ初めてですよね。能生事務所の職員が行ったって理由は何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

能生事務所の職員も、先ほど申し上げておりますように、権現荘を所管担当する職員がおりますので、支配人といろいろ連絡をとったりというような内容を、これまでも実施いたしております。せっかくのリニューアル後のオープンに向けての自主研修ということで、能生事務所の職員も同行をいたしております。休みについては、同様の取り扱いであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先ほど、研修旅行の中身をお聞きしました。わざわざ、行政の職員がついていくような研修旅行だったのかって、私、聞いてるんで、その理由を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほどのお話、お答えと重なってまいりますけれども、従業員、当然、能生事務所で権現荘を担当している職員については、権現荘の従業員の方、あるいは元支配人と、今後の運営についても連携をとりながら進めていく必要があるということで、自費研修に計画をされたものですから、能生事務所の職員も同行して、先進地の状況を見学・視察してくるということで、この研修には参加いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういう研修旅行に行く必要があったのかって、私は聞いているんですよね。

答えてもらえないから、次、行きますけど、交通機関は何を利用されたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

交通手段としては、自主研修で職員が共同で行くということから、市の庁用車を利用いたしまして、8人が乗って参りました。これは、職員が自主研修をするという計画を、能生事務所で認めて、その中で庁用車の利用についても所定の手続きをとって、庁用車の利用を認めたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

中身を聞けば、そこまで準備をしてやる必要があったのかという気もいたしますけれども、この方、能生事務所の職員の方は、業務上として行ったのであれば、それは出張命令等々、出てますよね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、職員、それから従業員も休みという取り扱いの中で、自主研修を実施いたしております。したがって、業務の職務命令というような形のものはありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

+

○16番（古川 昇君）

じゃ、この職員の方は仕事で行ったんですね。違いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど来、申し上げておりますように、自主研修という形のものでありますから、休みをとって自主研修を行ったということで、能生事務所の職員も同様の取り扱いであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

公用車の利用の規定は、これはみんな休みをとっている人が公用車を利用して、視察研修とはいえども、だれど能生の権現荘の中身だとすれば、公用車を利用してもいいということなんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

通常、職員の自主研修については、1人で行く場合、2人で行く場合ってというのが非常に多ございます。今回の権現荘のケースにつきましては、共同で8人の者が計画をしていくというような状況の中で、庁用車の利用を認めて、共同で一度に行ったほうが利便性も高いだろうということから、庁用車の利用について認めたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

みんな休みとって、仕事でもないのに公用車を認めたって、おかしくないですか。自分で話をしていた、おかしいと思いませんか。そういうので公用車を利用するという規定があるんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほどからお話ししておりますように、権現荘リニューアル後のオープンに向けてのプランの研修であったり、あるいは職員の接客サービスの向上を目指すというところでの自主研修でありますので、リニューアル後の権現荘のサービス向上に役立つ、そういう自主研修であるというところで、庁用車の活用を認めたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

じゃ、皆さんにお願いします。実態がどうだったかっていうのは、必ず調べてください。お願いします。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど来、古川議員からおっしゃられてるお話も含めまして、研修の状況、中身についてどうであったかというのは、いま一度、話を確認させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、このガソリン代金、それから車両の使用代金、これはどなたが負担されたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

庁用車の管理の中でということでもありますので、ガソリン代金については、庁用車の管理の、市の会計の中で負担したということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

中身はともかく、市の公用車を使って、そのガソリン代もみんな市が払ったって、こういうことで理解していいんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど来、申し上げておりますように、職員・従業員の自主研修という形で実施をされておりますけれども、リニューアルオープン後の職員のサービス・接客等の対応向上につながる部分があるということで、公用車の利用を認めたところであります。ガソリン代については、今、言うように、市の負担で対応したということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

市の職員が運転をしていて、市の公用車を使った。もし、事故が起きていたとすれば、誰が責任とるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

万が一、事故が起こったという場合については、車の所有は市でありますので、車の市の入っている保険等に対応するという事になるろうと思っております。事故は運転していた者が、第一義的な責任を負うんだけど、車の所有者としての市の責任という部分も、保険対応等で生じてまいるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

業務でなかったという方が運転して行っちゃって話になると、これは話が別になるんじゃないですか。そんなに、今、お答えになったような簡単にはいかないでしょう。休みとって行ってるんだもん。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

一時的に市の車の利用を認めたということで、貸し出しをしているというような状況に当たるのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それからもう1つお聞きします。

当日、業者の方が行っちゃってというふうな話であります。話をお聞きしますと、1名欠席は、もう計画が出た段階から、1名欠席だったんだ。行かないと言っていたんですよ。証言にあります。12月の最初に計画をしたときに、私、行きませんと。最後まで、その人は行きませんと言って、行かなかった。当日というのは、これ、明らかにうそです。議会の中でもこれを、元支配人は答弁したんですよ。当日、相手に迷惑かかるというふうに言って、当日を強調した。これうそです。調べてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

その点につきましては、私のほうも、そのように承知しておりませんので、確認はいたしたいと思っております。

それと、あと1点でございますが、ちょっと訂正をお願いいたします。先ほどの参加者の中で、フロントと申し上げたのでございますけれども、正しくは厨房でございます。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひ調べてもらいたいと思うんですが、これが本当であれば、議会の中で偽証したってということになるんですよ。実際には、全く違うところ。議会の中でそういうふうに言われて、とっさに言われたときに、こういうふうに断ればいいんだってというふうに、軽く議会を見ているんじゃないですか。その点どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど、能生事務所長が答えましたように、その状況・事実をいま一度、確認・聞き取りが必要だと思っております。今の時点では、何とも申し上げようがございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そのときに、元市職員の方が参加しているということですので、2泊3日の中で何が行われたのか、きちっと調査してください。その点もお願いします。確認できますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど、古川議員のほうから同じようなお話があったかと思っております。研修に参加した状況・結果はどうであったかを、いま一度聞いて確認するということのようなお話があったかと思っております。それについては、参加した方にどのような研修内容で、先ほど能生事務所長が言いましたけれども、再度、参加した人、どういう状況でどんな感想であったかという点について、確認・聞き取りをしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番(古川 昇君)

ぜひ、その点をお願いをしたいと思います。

1番に戻ります。時間が余り残っていないんですが、この在宅介護の状態で、特養の入所希望者、これは多分、数は減ってるというふうに、何度もお話をいただいておりますけれども、3・4・5の中で、特に急いで対応を迫られているような希望者、どのくらいいらっしゃいますか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長(水嶋丈明君)

お答えをいたします。

ことしの2月1日の調査でございます。要介護3・4・5の方の入所希望者については、合計で103名おられます。そのうち緊急、迫られているという方ですが、そのうちの独居世帯の方を数えますと、13人いらっしゃいます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

古川議員。

○16番(古川 昇君)

特にその13名の方々、これは事業所と、きちっとお話をしないといけないと思うんですが、これはどのように事業所の方々とお話をされているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長(水嶋丈明君)

特別養護老人ホームの入所に関しては、各特別養護老人ホームが、その県が示している入所の指針に基づいて、入所判定を行っているところでございます。そういった点で、各希望者、入所を希望されている方、もしくはご家族等への了解は得られているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

古川議員。

○16番(古川 昇君)

そこは、きっちりお願いします。行政の皆さんも入ってのお話ということで、お願いしたいと思います。

それから、地域密着型の運営推進会議、これの報告がネットのほうに、もう随分おこなわれているように思うんですけど、これ原因、何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

地域密着型サービスのそれぞれの施設の運営推進会議につきましては、それぞれきちんと行われているところでございます。

ただ、私どものほうに、その会議録が上がってくるわけなんでございますが、そういったものがなかなか、何と申しますか、データとしていただくんですけれども、その中を確認をした上で、個人名等あった場合は、そこの部分は削除してホームページのほうに載せていただくといったようなことで、私どものほうの作業がおこなわれているといったような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それは急いでもらいたいと思います。ことしに入って、1回も出ていないんです。もう半年にはなりますけど、1回も出てないということです。

それから、ヒヤリハット、あるいは事故がふえているんでありますが、これの原因、何かとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今ほど申しあげました運営推進会議の記録の中と申しますか、その会議の中でも、ヒヤリハットの内容というのは取り上げられて、最近、割と取り上げられてくるようになってきたなというふうに思っております。件数についても、若干、増加しているのかなというふうに考えておりますけれども、なかなかその原因とか背景というのは、ちょっとそれぞれのケースがございますので、つかみにくいなというふうに思っておりますけれども、そのあたり、各そのケースごとにそれぞれ事業所側が確認をしているものと思っておりますし、運営推進会議の中でそういったものを話ししていくということは、そういったものを隠し立てしないで、こういったことがありましたということで発表しているということで、またそこの運営推進会議に来られる民生委員さんであったり、その他の関係者であったりといった中で、情報共有する中で、また、そういった解決策も導けるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この介護人材の不足であったり、あるいは介護の質の問題であったりするわけでありまして。地域密着型施設っていうところは、きちっと、これからもやっていただきたいというふうに思います。

以上を申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で古川議員の質問が終わりました。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

発言通告書に基づき、以下質問をいたします。

1、公共交通と乗り物を生かす、定住と観光のまちづくりについて。

(1) 市内公共交通の現状と課題について伺います。

(2) 糸魚川市地域公共交通網形成計画に定める、鉄道利用向上、バス利用向上の施策について伺います。

(3) モビリティ・マネジメントへの取り組みについて伺います。

(4) 公共交通の新しいニーズを考えていますか、伺います。

(5) 大糸線全線開通60周年、えちごトキめき鉄道、えちごトキめき鉄道リゾート列車雪月花、サイクルトレイン、北陸新幹線、鉄道ジオラマの活用について伺います。

なお、通告書には書いてありませんが、リゾート列車雪月花に関しては、参考テキストとして、旅と鉄道2017年の7月号、鉄道ジャーナル2017年10月号を参照願いますということで、事前に事務局より担当課に伝えてあります。

(6) 市内観光スポットを公共交通でめぐる仕組みづくりについて、特に国石ヒスイと関連する市内の海岸、ヒスイ峡、フォッサマグナミュージアム、ガーデンミュージアムへのアクセスと利用性向上の施策について伺います。

2、ロケーション（景観）を生かすまちづくり、再生とにぎわいのまちづくりについて。

(1) 糸魚川市駅北復興まちづくり計画では、糸魚川らしさ、糸魚川の個性についてどう考えていますか、伺います。

(2) 被災した区域、周辺区域が最も繁栄したときの人口、なりわいの業種、産業について伺います。

(3) 観光客リピーターでにぎわう長野県小布施町は修景という手法でまちづくりを進めています。また、オープンガーデンが住民の自主的なまちづくりへの参加を促し、そのことが観光客に喜ばれています。この小布施流まちづくりが、多くの方から評価されています。糸魚川でも参考にして、糸魚川流まちづくりを進めるべきだと思いますがいかがですか。

なお、通告書には書いてませんが、小布施の修景については、東京理科大学名誉教授で、小布施町まちづくり研究所所長、川向正人さんの著書、小布施まちづくりの奇跡を参照願いますということで、事前に事務局より担当課に伝えてあります。

(4) 私がこれまでの一般質問で提言してきた、水・緑・木の空間を配置し、すてきな景観と防火の両面をあわせ持つまちづくりの推進について、再度伺います。

(5) 私がこれまでの一般質問で提言してきた、被災場所北側国道8号の手前に南向きの斜面を

つくり、日当たりのよいテラスハウス集合住宅や、日本海を見渡す（仮称）希望の丘海望公園をつくり、定住と移住と観光につなげることについて、再度伺います。

なお、道路の上につくる公園の例として、新潟市白山神社前の公園、白山公園、これはエレベーターと駐車場を備えたものでありますが、土地の複合的な活用の実例と考えますので、参照願います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、人口減少やマイカー利用などによる、公共交通利用者の減少があると認識いたしております。公共交通網の見直しが課題と考えております。

2点目と3点目につきましては、計画では市民・交通事業者・市が協働し、地域の実情に即した持続可能な地域公共交通の実現に向けて行う施策を定めており、地域公共交通協議会と連携をしながら、今後、これらの施策を実施してまいります。

4点目につきましては、広域観光ルートの開発や、生活利用での不便さ等から、公共交通の利用を諦めていた潜在的な需要の掘り起こしが考えられます。

5点目につきましては、大糸線全線開通60周年記念の取り組みを機に、JR西日本・えちごトキめき鉄道・県との連携をさらに深め、雪月花の新たな魅力創出、サイクルトレインや鉄道ジオラマの積極的な情報発信により、鉄道を活用した観光誘客に取り組んでまいります。

6点目につきましては、北陸新幹線開業により、糸魚川駅から観光施設への二次交通の需要が高まっており、ガイド付きの定期観光バス、マリンドリーム能生や親不知ピアパークなどへのシャトルバス、登山タクシーなどを展開してまいります。今後も、新たな取り組みを検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、加賀街道や松本街道など、広域の拠点に栄えた宿場町として、雁木のある町並みと捉えております。

2点目につきましては、卸・小売業の事業者数が最も多かった、昭和50年代の大町地区と本町地区の人口は約1,500人で、飲食料品の小売業、飲食業が多くを占めておりました。

3点目につきましては、復興まちづくり計画では市民の役割として、みずからが住み暮らしているまちの主役として位置づけており、景観だけではなく、防火や記憶の伝承、にぎわいづくりなどにおいて、住民の自主的な参加を促してまいります。

4点目につきましては、防火・防災上の役割、住民に安らぎを与える役割、にぎわいを創出する役割などから、広場や公園を整備することといたしております。

5点目につきましては、被災地区北側の南向きの土地に、市営住宅を建設する計画を進めているほか、日本海を望める場所に公園の整備を位置づけており、良好な居住環境の創出に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、公共交通と乗り物を生かす、定住と観光のまちづくりについて、2回目の質問であります。まずは、明るい話題から。大糸線全線開通60周年のタイミングで、リゾート列車雪月花が、私たちの念願かなって、11月12日に大糸線を走ります。この経緯について、担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

雪月花につきましては、えちごトキめき鉄道が会社を始めたころから、熱心に取り組みおられたリゾート列車でございますが、そのリゾート列車が糸魚川に来るということで、糸魚川管内にある在来線、当然、えちごトキめき鉄道もございますが、大糸線もあるといったことで、大糸線の活性化、あるいは利用促進に寄与できるといったことから、市としましては、前々から何とか大糸線に乗り入れていただけないだろうかといったことを要望してまいりました。

その結果、この機会に、60周年記念といった大きな節目のときに、乗り入れていただけるという、大変いい結果になったと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

このチャンスを捉えてどのように生かしていくか、建設課と交流観光課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

建設課としましては、大糸線自体、なかなかその沿線の状況から、市民の皆さんになかなか乗ってもらえない状況にあるのかなというふうには考えております。そんな中で、建設課としてはその部分も含めてどういった形で、皆さんに愛される大糸線になれるのかといったところを、しっかりと市民の皆さんとお話をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

雪月花につきましては、旅行会社等でも非常に関心の高いツールだというように考えております。ある方に言わせると、キラコンテンツだといった言い方もされておるところであります。この雪月花について、これを核にした周遊ルートといったものを、さらにPRするいい機会だというように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ラブ大糸線ということで市民に愛してもらえるようにということで、大変、結構なことだと思います。

雪月花については、この鉄道雑誌、旅と鉄道7月号のトップに雪月花が出てきます。10ページを使って、糸魚川の観光地も紹介されています。その後、どんな動きがあったか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

旅と鉄道の7月号ということでございますけども、鉄道雑誌であります。特に、鉄道に関心のある鉄道マニアの方が多く読まれている雑誌だというように思っております。そういったことから、数字では把握しておりませんが、より鉄道に関する関心が高まって、それにつられてお客様もおこしいただいてるんだと思っておりますし、さらに糸魚川の観光スポット、特に駅北の部分につきまして、詳細にご案内があるということで、これからの駅北を含めたまち歩き等に、関心が高まってくるというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

こちらの鉄道ジャーナル10月号は、観光列車の特集であります。夏の雪月花、越後の海と山に行くということで、12ページのすばらしい記事と写真。当時の泉田新潟県知事が、この列車で目指していたことまで解説しているんですね。

宣伝効果抜群のこの鉄道ジャーナルですけども、発行部数はどのくらいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

+

1 3 万部程度とお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9 番（田原 実君）

鉄道ジャーナルのほうは、鉄道ファンが、より詳しい記事をとということで、相当、研究した記事です。旅と鉄道のほうは、どちらかという一般的な人も、鉄道で旅に出ようよと、いい旅しようねということの特集じゃないかなと、私は思っています。

この記事が掲載される影響というものを、もう 1 回伺いたいんですけど、今は、鉄道雑誌も雪月花の記事によって、糸魚川の復興を応援してくれてると、このように、私、感じるんですよ。これは、やっぱりチャンスをつくっていただいているんだと思いますけども、これをどう生かしていくか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

割烹鶴来家さんにつきましては、雪月花のお弁当をお届けしておられるかっぼうでございますけども、今回の大火でかっぼうが焼けてしまいました。年の暮れでした。新年になってから、雪月花に積み込むお弁当がどうなるんだろうかなという心配もしておりました。できるだけ早く、仮設でお弁当をつくっていただけるようにということで、関係機関と連携しながら、何とか新年のお弁当のお届けに間に合わせていただきました。

その後、鶴来家さんが、ご自宅のほうで仮設の営業を始められておまして、私も何度かお昼を食べにいったことがありますけども、そこで、今、田原議員言われるような雑誌も見せていただきました。

本当に今、この発災後 8 カ月が過ぎましたけども、全国の皆さんがやはり糸魚川を注目し、糸魚川を応援してくださっている。その一つに、雪月花の位置づけもあるんだろうなと思っております。ぜひ、雪月花を利用して、糸魚川においでいただき、糸魚川の食材を楽しんでいただき、また、復興している糸魚川のまちを見ていただくことも、大変重要なことではないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9 番（田原 実君）

それで、注目を浴びているということへは、これからいろいろと策を打っていただけたらと思います。ぜひ、このチャンス、生かしましょう。

それで、私ちょっと気になってることがありまして、糸魚川市民は、雪月花についてどう思っているのかなということなんです。雪月花で糸魚川のイメージアップを図るということが、これから必要になりますよね。カラーコンテンツになり得るんだっていうことであれば、それやっぱりやらなきゃいけませんよね。

まずは、子供たちがこの雪月花に興味を持ってるかなというところなんですけども、ホームに停車しているところでもいいと思うんです。この雪月花、世界の最高の賞、デザインの賞をもらったものを、地元の子供に見せてあげたいと思いませんか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔こども教育課長 山本 修君登壇〕

○こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

子供たちに本物を見せて、見てもらう、体験してもらうということは、非常にいいことだと思います。ちょうど11月12日、日曜日ですので、教育活動にということは難しいかと思いますが、こういう列車が大糸線を走るということ、子供たちに学校を通じて伝えて、子供たちに関心を持ってもらうということは、大事なことかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それが、具体的にどのように展開されるかわかりませんが、雪月花来たら手振ってやろうとか、そういったところからやっていったらいいんじゃないですかね。お願いいたします。

私、常日ごろから、糸魚川が乗り物のまちとして有名になることを考えております。今、新幹線で首都圏からのアクセスはよくなりました。駅には新幹線と、えちごトキめき鉄道と、あいの風とやま鉄道と、JR大糸線が乗り入れてます。路線バス、タクシーに駅前から乗りかえができ、レンタカーもレンタサイクルも、駅前から利用できます。

乗り物のイベントも盛んです。日本海クラシックカーレビューは、ことしで26回目。今回、来場者が4万人を超えたと、過去最高だと伺いました。ピアパークバイクミーティングや、グランフォンド糸魚川も、全国から参加する人気のイベントとなっています。これが、交流人口拡大と、同時に市民の誇りとなっていると考えます。

さて、このことによる経済効果、PR効果はどのくらいとお考えでしょうか。何か数字を出してありますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず、経済効果のほうでありますけども、観光庁の経済波及効果測定モデルによりますと、およそ入場者数が1万人だとすると、直接効果で約5,000万円というように試算されております。ということで、クラシックカーレビュー、4万3,000人だと5,000万円の4.3倍といった数字になるかと思っております。

PR効果につきましてですが、車、バイク、そして自転車とそれぞれ関心の高い層があるわけで

すけども、それぞれの層への情報発信につながっていったというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

もうちょっと専門的に教えてくださいよ。

さらに、経済効果を生むように、糸魚川のPRに役立つように、また市民の関心を高めるようにすべきではないのかなど、私は思います。

そこで、もう1回伺いますね。今のこの経済効果、PR、そこで行政の役割。もう1回、交流観光課長に伺いたいと思いますし、また、この市民の関心を高めるようにするというところではどうなのか、その点もお答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

例えば、グランフォンド糸魚川につきましても、BSでありましたけども、かつて全国放送があったりといったことで、これが糸魚川市内のみならず、全国への情報発信、そしてそういったマニアの方へも伝わるということで、非常に大きな宣伝効果があると思っております。

そういった、いわゆる全国で評価されているといったことを、市民の皆さんにもお伝えしていきたいですし、こういったイベントにつきましても、交流観光課として皆さんと連携する中で、SNSへの情報発信、あるいはホームページの情報発信といったことで、PRに努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民の関心を高める、あるいは誇りに思う気持ちを育てるということで、先ほど伺いましたけど、子供たちにこの機会を体験するチャンスっていうものを、もっと持ってもらいたいと思うんですね。そこら辺、行政としてやるには難しい面もあるかと思うけど、やはり乗り物のまち糸魚川っていうことで、大きくなってからも自慢ができる、まちの自慢できるっていうことは大事だと思うんですね。その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔こども教育課長 山本 修君登壇〕

○こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

糸魚川市の教育の大綱でも、「わがいといがわ」と言える子供たちをつくらうということが、ス

ローガンとして掲げられております。子供たちに誇りを持って暮らしてもらう、生活してもらうためにも、関心を持ってもらうことは大切なことかと思えます。

大糸線がすぐ走っております、例えば大野小ですとかというところ、また、やまのい保育園さんなんかも、子供たち、大糸線を通るたんびに手を振ったりということもしております。地域の交通網についても関心を持ってもらうっていうことも、非常に大事かと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

この際、公共交通について、DMO的な見地から伺っていきたいと思います。

乗り物を生かした糸魚川の観光と誘客ということで、まだ伸びしろがあると、私、考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

全国的にも、乗り物に関心が高いといった層は、非常に厚いものだと思っております。そういった層に対して、キハ52であり、あるいは今の雪月花であり、またジオラマの模型だったりといった、数多くの鉄道に関する資産があるわけです。これを、積極的に情報発信に努めていきたいと思っておりますし、さらにやっぱり、今の旅と鉄道、そして鉄道ジャーナルの中にも書いてありましたけども、新幹線で東京から2時間で行くんだといったことが、両雑誌にも書いてあります。その新幹線効果を、2時間で来るんだといったことをもっと前に出しながら、多くの方から糸魚川にお越しいただけるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

そこで、新幹線の利用と糸魚川駅からの二次交通について伺いたいと思いますが、新幹線利用者で、観光目的で糸魚川へ来る人はどのくらいいるのか。また、糸魚川駅からどこへどのように行くか、調べてありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

建設課として、新幹線の利用促進といいますか、利用状況を確認するために、定期的に乗降人数については調査しておるところでございますが、その利用目的について、こういった形で分かれて

いるかといったような調査は、今のところ行ってございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

交流観光課では、毎年秋に、観光動態調査を実施しております。これは、マリンドリーム能生やフォッサマグナミュージアム、高浪の池、ジオパルといった施設で、そこにお越しいただいた方がどうやって来られたか、そしてどういう目的で来られたか等をお聞きしている調査を実施しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

新幹線のDMO、大事ですよ。

次に、えちごトキめき鉄道や、あいの風とやま鉄道で、糸魚川へ観光に来る人はどのくらいですか。糸魚川へ来て、どこへどのように行き、何をしていくんでしょうね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

建設課としては、先ほどと同様なんですけれども、大糸線につきましても、どのぐらいの乗降人数があるかの調査を行っておりますし、えちごトキめき鉄道でございますが、これにつきましては、朝の高田方面への乗降者数、あるいは混雑度、そういったものについて調べておるところでございます、目的別に調査は行ってございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

調査してないんで、次の質問、無駄になるかと思えますけど、一応、質問しますね。

鉄道からバスに乗りかえて、市内観光する人はどのくらいいるんでしょうか。その目的地はどこですか。乗りかえは便利だったんでしょうか。どうしてバスだったんでしょうか。幾らの金を交通費にかけたんでしょうか。安いと思ったんでしょうか、高いと思ったんでしょうか。

こういったことを、ちゃんと調べておく必要があるんじゃないかと思うんですよ。この点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

交流観光課では、定期観光バス、あるいはマリンドリーム能生、さらに親不知ピアパーク等へ行くバスを運行しております。

こうした中で、アンケート調査を実施しているところでありますけども、まず、路線バスを利用するといった方は、タクシーと比べると運賃が安かったといったお話を聞いております。

また、シャトルバス利用者のアンケートで、料金的にはちょうどいいと答えた方が73%、高いと答えた方が17%、安いと答えた方が10.5%といった数字が出ております。

ただ、乗りかえについては、ふなれな観光客にとっては、まだまだ便利とは言えない状況があるというように、お話の中で聞いておりますので、その乗りかえ案内等について、さらに改善を図る必要があるというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

課長の一番最後のその答弁のところ、大事なんで、しっかりこれからやっていただきたいと思えます。

次に、ちょっと鉄道と自転車との組み合わせについても伺いたいんですけど、DMOなんですけど、鉄道で来て、自転車を利用する観光客はどのくらいいるんでしょうか。その目的地はどこでしょうか。自転車でどんなコースを回っていかれるんでしょうか。自転車は自前ですか、レンタルですか。糸魚川に宿泊するんでしょうか。ご飯はどこで食べていくんでしょうか。幾らくらいのお金を使うんでしょうか。

こういった調査、必要になってくると思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

先ほどの観光動態調査の中で、自転車を利用したという方が、マリンでは1.4%いらっしゃいました。フォッサマグナミュージアムでは2.2%ということですが、一方で高浪の池はゼロといったような数字が出ているところであります。

レンタサイクルに関しての状況でありますけども、去年、レンタサイクル、糸魚川駅周辺で貸し出しをしておりますけども、利用人数が520人ということで、前年比136.1%といった増加傾向にあります。

どこから来られましたかという質問に対し、1位が東京で23%、2位がスイスで12.5%、3位が神奈川で10%といった数字であります。

どちらを周っているかということですが、谷村美術館やフォッサマグナミュージアム、糸魚川市内の海岸、久比岐自転車道、マリンドリーム能生といったことをお聞きしております。

飲食につきましては、市内の飲食店や道の駅でお召し上がりで、その平均金額であります、1,260円といった調査結果がまとまっているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

質問を変えます。

糸魚川市の石、ヒスイが日本の国の石になりました。ヒスイは糸魚川の観光の大きな目玉です。ヒスイと関連する市内の海岸や、小滝ヒスイ峡への公共交通でのアクセスを調査・分析し、新しいニーズへの対応や利便性向上の施策はできていますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

糸魚川押上のヒスイ海岸、そしてラベンダービーチとも路線バスで行くことができます。基本的には、ご案内は路線バスといった案内をしておりますが、中には、その時間ではということで、タクシーをご利用いただくといった方も多くなっております。

また、ヒスイ峡につきましては、路線バスは運行しておりませんが、定期観光バス、これ、秋に運転しておりますが、そういった対応をさせていただいております。

いずれにしても、利用者のニーズを踏まえる中で、的確な対応をしていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

アンケートの数字の結果だけ見て、何か利用が少ないからニーズがないっていうんじゃない、まずいと思うんです。今回の質問は、新しいニーズをどう考えていくかっていうところなんです。

それで、糸魚川駅から、えちごトキめき鉄道や、あいの風とやま鉄道で、ヒスイのある海岸や施設へ行く案内はありますか。押上海岸、青海海岸、親不知に行くには、そういった鉄道の利用、これからどのように考えていかれますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

きのうも、朝のテレビ番組で糸魚川のヒスイ探しといった番組が、全国放送されたということがあります。

8月の案内所への問い合わせですが、180件あったということで、非常にヒスイ探し、ヒスイに対する興味というのは高くなっているのかなといった形であります。

こうした中で、基本的にはそれぞれの4カ所あります観光案内所で、いろんな情報提供に努めているところでありますし、それから自由通路のほうにもパンフレットコーナーと、あるいは見どころの紹介といったものをしていくところであります。

こういったところを通じながら、ヒスイに対する関心が高まる、そして糸魚川に来てもらう。そして、糸魚川でヒスイに触れてもらうといった取り組みを、進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

答えとしてはそうなんだろうけど、今回、観光と鉄道の組み合わせで聞いているんですから、やっぱりそこら辺を考えながら、お答えいただきたいなと思います。

それで、以前から要望している、押上海岸に近い新押上駅をつくれれば、今度、ここを拠点にヒスイめぐりの旅が考えられると思います。それには、交通の便をよくしていくということですから、そのための駅建設ということもあると思います。

ただ、ヒスイ海岸というところの利用ということになれば、このターゲットを女性と子供たちとした場合、長い時間、海岸に滞在して安心できる施設、きれいなトイレとか、絶対に必要になってまいります。その整備もあわせて進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

海の魅力アップ推進計画の中では、押上海岸にトイレ等の便益施設をつくるという位置づけを、平成31年から33年ぐらいの間で整備したいということで、位置づけしております。

今、ご案内のとおり、こうやって関心が高まってくる中で、そういった対応に計画的に進めていきたいと思っていますし、現在、関係機関とさまざまな情報交換をする中で、どこが適地で、どういう整備方法があるか、現在、協議を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

海あり山ありの糸魚川、ジオパーク糸魚川ということで、小滝ヒスイ峡に行くということと、そのこれからの観光活用ということで伺いますが、小滝ヒスイ峡は、アメリカのヨセミテ国立公園

に似ているとも言われ、今後、インバウンドで人気が出る可能性があります。

そこで、大糸線をどう使うかです。そのことを検討してきましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現在、北アルプス日本海広域観光連携会議で、去年から、特にインバウンドの対応をした、自転車活用といった対応に、今、活動を進めているところであります。

ご案内のヒスイ峡でありますけども、小滝の駅から平岩駅まで、国道148号線もありますけども、県道山之坊大峰小滝線がございます。それは、ヒスイ峡へ、またつながる道でもあります。標高差、大変あるわけですが、こういった道を活用する中で、海外からのお客さんに情報発信し、また、それに対する整備も進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

厳しく見れば、大糸線はいつまで走るか、存続するかと。JR西では、採算のとれない路線はやめたい。三江線の次は大糸線とうわさされています。今後の見通し、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

大糸線の利用者数がJR西日本の中でも、極めて少ないといったことについては、私ども、十分承知をしておるつもりでございます。

ただ、大糸線をいかに生かしていくか、これから大糸線に活躍できる場が、どうやってできるかといったことについて、市としてもいろいろ検討しておるところであり、例えば、今年度でございましたら、全線開通60周年記念事業といったことでイベントを行いまして、特に今回、雪月花が入ることになりましたけれども、そういったことも含めて、いろんな方に認知していただく、しっかり利用していただくといったことが、重要なことかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

この大糸線を失わないために、観光施設等を結びつけてやっていく、あるいは大糸線そのものの魅力を使う、また魅力のある列車を走らせるということだと思っておりますけども、それ、ここで一ま

とめしていただきたいです。大糸線を失わないために、大糸線利用の新しいニーズ、考えた施策というのが役所にあるのかどうか、もう1回、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に、特効薬は、今、持ち合わせておりません。

ただ、いろんな面で仕掛け等を、今、させていただいておる部分がございます。それはまだまだ、先ほどご指摘いただいたように、伸びしろがまだまだ、本当にスタートしたばかりで、どっちかという、伸びしろのほうが大きいのかもかもしれません。

そういう中で、今、我々といたしましても、この60周年を機会に雪月花もお願いしてきたわけです。それも、かないました。今まで、本当にできないだろうと思ってたことが、動き始めた部分がございます。だがそれは、1回こっきりで終わるのだろうか、非常に不安な部分がございます。そういう部分もやはり、これからこの大糸線の利用促進を進めていく中において、今までもやってきたんですが、なかなかうまくいってはいけません。

それは、なぜかと言いますと、本当に市に、住民の中に浸透しているかという、まだまだしていないのではないかなと思っております。上辺だけで捉えている部分がございます、なかなかやはりそこら辺が課題かと思っております。

それをどのようにやっていくか、マイルール意識をどのように持っていくのか。それがやはり、しっかりしていかないと、事業者にもやはり響いていかなないのではないかなと思いますので、その辺をしっかりやらなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市長、ありがとうございます。

質問を変えます。糸魚川駅にある鉄道ジオラマの活用について伺います。

この鉄道ジオラマが、集客と税収額に役立っています。ジオラマ設置以来、どのくらいの来場がありますか。また、ここへ鉄道で来る人、ほかの交通手段の人、どのくらいなのでしょう。分析してありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ジオラマの利用者ということで、実際にお金を払ってジオラマを使われた方の人数でありますけれども、開業以来8月末で、1万5,000人を超える人数になっております。

その割合ですが、鉄道と車の利用がほとんどで、割合はそれぞれ同じぐらいといったところで、鉄道を使って来られる方半分、車を使って来られる方半分といった数字になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ジオラマに子供たち来てますよっていうだけじゃ、DMOにならないんですよ。ここからが大事だと思うんです。

ジオラマに来るリピーターは、長い時間ここにおいて、係の人のお話では、お昼ご飯をどこで食べたらいいかと尋ねられるそうです。お昼ご飯を食べて、また午後からジオラマで遊んでいかれる、そういうニーズがある。でも、そういったお客様向けの駅周辺の情報や案内が、いま一つのことです。おみちょう御膳みたいな立派な印刷チラシじゃなくて、お手軽に美味しいランチを食べるお店を案内したチラシ、手書きのものでもコピーでもいいので、これを渡してあげることができれば喜ばれるのというお話でありましたが、このこと、ご存じでしたか。ご存じならば、今後、どう対応していかれますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、おっしゃられたお話については、職員から聞いているところでございます。

今、ジオラマには、北口、そしてアルプス口、両方のまち歩きマップというものを置いてあります。その中には、飲食店、あるいは観光施設等の案内をしているところでありますけども、より具体的な情報が欲しいといったニーズもあるというように聞いておりますので、この辺につきましては、関係の皆さんと相談、そしてぜひ、議員おっしゃられるようなチラシ等ができないかどうか、働きかけをしてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

結局、周辺の方が、ジオラマに来たお客さんのために、どうしたら商売になっていくのかということと、それから観光を案内する側も、どうしたらにぎわいを出していかってところの、そのすり合わせの話し合っているのが、できてないんじゃないの。それがいいから、今みたいな事態なんじゃないですか。そこ、これから大事ですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、ご指摘の分野は、まさにこれからDMOで取り組んでいかなければならないことだと思います。一事業者、一交通事業者、あるいは職員といったことではなくて、いろんな人と情報交換をする中で、お客様のニーズを的確につかみ、そして改善をしていくといった取り組みが必要だということを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

乗り物に乗る人、駅に来た人が、お昼を食べに駅前を歩けば、それはすなわちにぎわいですよ。復興計画でも、にぎわいづくりには苦慮しているようですが、こういうことの一つ一つの積み上げが、にぎわいになっていくんじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

私も、そのように思っております。とりあえず今は、一つ一つの積み上げが、にぎわいをつくり上げていく大切な時期でもあり、今、それを仕掛けるときでないかというふうに思っています。

ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

公共交通を利用する一連の時間と空間のデザインが大切。そこに新しいニーズがあると、雪月花のデザイナー、川西先生から伺いました。そのとおりでありまして、今後の糸魚川の公共交通利用をふやすために、観光のニーズを考えていくとするならば、乗り物の情報発信、乗りかえ案内、飲食施設、観光施設との連携、駅など乗りかえ場所へ行くことが目的となるような工夫、乗りかえの待ち時間を快適に過ごせる工夫、それらによって来訪者をふやし、にぎわいをつくること、これが必要になってくると。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、おっしゃられました、各観光施設のわかりやすい案内表示、あるいは案内、さらには待ち時間を利用した取り組みといったものは、非常に大事だと思っておりますし、それを進める上で、やはりお客様の立場に立って、何が必要なのか、何が不便なのかといったことを捉えることが、非常に大事だと思っておりますので、今、おっしゃられた視点を大切にしながら、観光誘客に努めてま

+

いりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

また、その一方で、日常的な交通の経済もつくっていかねばならないと。市民ニーズを考え、改革していかないと、公共交通の利用は先細るばかりとなり、存続と維持のための行政負担はふえていきます。現に、公共交通への補助金は、年々増加しており、路線バスとコミュニティバス、乗り合いタクシー、合わせて1億4,000万円以上と資料にあります。

これを、この先どうするのか。地域医療もそうですが、その確保のために、毎年の大きな支出を続けるには、市民の理解も必要です。この点も、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

建設課におきましては、昨年度、公共交通網形成計画といったものを策定しております。糸魚川市の公共交通がどうあるべきか、どうしていきたいかといったもの、マスタープラン的なものでございますが、昨年、作成させていただきました。

ことは、実施計画といえますか、地元に入って、今、一生懸命、どういった形で公共交通網を再編できればいいかといったものをやっておる最中でございますが、人口や、あるいは公共交通の利用者が激減していいですか、減少する中、どういったふうにすればいいかといったことを、いろいろ考える必要があると、私のほうも思っております。

それで、市民、あるいは交通事業者、市の協働による公共交通の再編。あるいはモビリティ・マネジメント手法を取り入れた、積極的な啓発活動、主体的な利用促進などの取り組みが絶対的に必要であると思っております。それには、やっぱり市民の理解が不可欠であるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川市地域公共交通網形成計画の概要についてもお話いただきました。

これ、とってもよくできています。とってもいい計画だと思います、実施できればね。ただ、このことを、まだ知ってる人は少ないと思うんですよ。これ、どうやって市民に理解してもらおうかなと思うんです。

それで、今、お話にありましたが、そのモビリティ・マネジメントについて伺いたいと思います。聞きなれない用語ですが、市民の公共交通の利用に向けた意識改革が進むというふうに、この中で

書かれているんですけども、これ、少し解説をしていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

モビリティ・マネジメントといいますと、なかなか皆様には聞きなれない言葉かなというふうには思っております。ただ、中身は国土交通省とかもいろいろお話、資料とかでもあるんですけども、過度に自動車に頼る状況から、自動車というのは自家用車といったことですが、公共交通、あるいは徒歩、あるいは自転車、そういった多用な交通手段に適度に賢く利用をする状況へと、少しずつ変化を、変えていくといった一連の取り組みというふうに説明されております。これは、モビリティ・マネジメントと言っても、今までいろんなところで公共交通を利用しましょうといったことでお話をしてきたことであり、そう言えば皆さんにご理解いただけるのかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

多くの市民の方から、特に新駅をつくる予定の周辺の住民の方から、このことを理解してもらう必要あると思うんですよね。本当に、意識変えるっていうことは大変ですよ。相当、皆さんも熱入れてやらないとね。意識が変わっていただければ、また新しい未来の公共交通の姿というものが出てくるかもしれない。

ここからが、私の本題なんですけども、ぜひその新駅、押上駅を建設を進めていただきたいと思うんです。市民意識を変える、それから観光的な要素を強めていく、さまざまな取り組みをして、このえちごトキめき鉄道、押上駅の建設を進めていただきたいと思うんですが、交通・観光・市民・住民の意識改革、これをあわせて、今後どういうふうに取り組んでいくのか、前向きなお話をいただきたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

押上の新駅につきましては、今現在、国土交通省とかいろんなところで協議を進めているところでございます。

その中で、やっぱり議員言われるとおり、駅をつくるということは、どんな駅をつくるかということも大事ですけども、どうやって利用していただくのかといったことが、一番大事なのかなというふうに考えております。どうやって利用していただくから、どういった施設が必要なんだと。だから、ここにこういった施設をつくれればどうでしょうかといったことで、そういった先ほど来の

お話を、モビリティ・マネジメントといったことを、しっかりと住民の皆さんとお話をしながら、じゃ、どんな行動をとっていただけるのか。それが、駅にとって、公共交通にとってどういうふう
に有利に進めることができるのか、そういったことをしっかりとお話をしながら進めることによっ
て、議員おっしゃられる前向きな方向に進んでいくのかなというふうを考えておりますので、よろ
しくお願いたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、続きまして、ロケーションを生かすまちづくり、再生とにぎわいのまちづくりについて、
2回目の質問をいたしたいと思います。

最初のご答弁でお答えいただきましたが、被災した区域・周辺区域が最も繁栄したときの人口・
なりわいの業種・産業についてということで、もう少し詳細に伺いたいんですけども、この糸魚川
のにぎわいと言ったときに、どこを標準として考えてるのかなと。あの雁木の中が押せ押せのとき
だったのか、いつなのかという。それがないと、やたらにぎわいだとかって言うってても、ちょっと
わからない。どのくらいの人が住んで、どのくらいの売り上げがあつてというような、そんなとこ
ろの数値みたいなものを、やっぱりどこかに持って、それに向かって計画をするっていうものじゃ
ないと、ただ計画つくって終わりなんです。そこら辺、ちょっと伺いたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

議員のご質問につきましては、にぎわいがどういうイメージであるか、また、それがどういう数
値であるかということで承らせていただきたいと思います。

市長の答弁につきましては、先ほどありましたように、昭和50年代、事業所数が一番多かった
ところをご説明をさせていただきました。その後、現在については、相当、事業所数も減ってきて
おりますし、年間商品販売額っていうのも、中心商店街については大幅に減少しておるっていうの
が実態であります。

したがいまして、かつてのようなにぎわいというのは現実的には難しいんでないかな。商業機能
はもちろん兼ね備えておって、さらに新しい機能を付加した、そんなにぎわいが必要でないかなと
いうふうに考えております。市長のほうも、たしか答弁の中で、人が見える、これがにぎわいでな
いかという答弁もさせていただいたかと思っておりますので、新しい機能も付加したそんなにぎわ
いについて、今後、検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川市では、平成12年の中心市街地活性化計画というのがありました。これは、どのような計画でしたか。また、計画はどのくらい実現しましたか。まちづくりは成功しましたか、失敗しましたか。率直に伺います。率直にお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

中心市街地活性化計画につきましては、ご案内のように、平成12年3月に策定をしております。一つが中心市街地の整備・改善と、もう一つが商業の活性化等を一体的に推進する基本的な方向を示したものであります。

これについての評価でございますけれども、公共的な事業については、ある程度達成したものだということに考えております。一方、民間が主体の事業につきましては、正直なところ未達成のものも、現実的にはございます。

これまで、同様の計画については、反省点としましては、PDCA分析だとか調査が不足しておったというふうに考えております。

じゃ、計画が、当初の計画どおり実現したかということにつきましても、検証を加えた上で、さらに今後の復興計画に生かしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

そうですか。そんなにできてないと思いますよ。みいちゃん通りの水路の上にふたしただけじゃないですか。

この計画と、今回つくっている復興の計画と、どこが違うかって言えば、災害に強いまちづくりって項目が、今回つくっただけ、ついただけなんです。あと、何にも変わってない、大したこと。だから、今回の復興計画はどうなのかなって、私、心配しているんですよ。その点、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今ほど、ご指摘のありました、みいちゃん通りの整備、それからポケットパークの整備、こういうものについては実施をされたというふうに考えております。

ただ、海辺の駅整備事業でありますとか、交流施設の整備、多世代への住宅供給、こういうものについては、まだ、実現をしております。

したがいまして、この中心市街地活性化計画、これで未達成のものも含めて、今回の復興計画の中で実現できないか、検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今回の復興計画は大火に強いということで、いろんな事業案がありますが、防火性能を強化した建物による町並みと、都市再生機構URが指揮してつくる集合住宅と、あと残った土地を公園や駐車場にすることで、果たして糸魚川らしさやにぎわいがつくれるのかと。前例としての平成12年の中心市街地活性化計画がうまくいかなかった教訓を生かして、今度は、まちづくりを成功させることができるのか、私はとても心配しています。その点、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も心配しております。であるからこそ、今、施設のみではいけないですよというのを、今、させていただいております。いろんな要望も、ただ、糸魚川市がつくっておるだけではございません。中心市街地の本町商店街の皆様方や、また、商工会議所の皆様方と意見交換をしております。

そういう中で、今、計画を詰めていく状況でございまして、決して施設ありきでは、私は今回は進めたくないという考えでございまして。たとえ、にぎわいの拠点という形になっていても、もしかしたらできなくなる可能性もあるかと思っております。みいちゃん通りにいたしましても、どちらかという、何か押し切られて終わったというところも、私は感じております。

ですから、今回はその辺の教訓を生かさせていただいて、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

そこで、糸魚川らしさを感じる景観づくりなんですよ。

今回、小布施町の成功例を引き合いに、糸魚川のまちづくりを考えましょうということで、質問に盛り込みました。

この小布施まちづくりの奇跡に書かれている修景という手法や、オープンガーデンによる住民のまちづくりへの参加、観光客に喜ばれている小布施流まちづくりを参考に、糸魚川流のまちづくりを考えてみる必要を感じ、質問しておりますけれども、これはごらんになりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今の質問には、また担当課長が答えますが、私は前段でもお話ししたように、やはりハードありきではないと思っております。糸魚川らしいというのはどういうことかという、やはり私は、糸

魚川の人たちが、やはりそこで継続して住んでいける、そして自分たちのまちだと思えるようなものを、やはりつくっていきたいと思っておりますので、私はその形のみならず、景観だけではなくて、糸魚川の人たちの、やはり思いの入ったまちにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

一般質問通告でいただきました、小布施まちづくりの奇跡、私も読ませていただきました。景観と修景の違いの関係ですとか、小布施もかなり昔から長い時間をかけて、建築家が修景に取り組んで、今の小布施のまちづくりをしてきたということも、読ませていただきました。

にぎわいは、単なるその、物が売ればいいだけではないと、私は思っております。非常にその1997年の消費税が5%になったころから、小売りの環境は非常に厳しくなっております。また、高齢化が進んできております。そういう中で、地域の価値をどのように見つけていけばいいかということは、小売りで物を売ればいいということだけではないと思っておりますし、またあるいは、先ほど新幹線で自転車を持って、糸魚川におりていただくという、そういう若い世代の方々の情報発信も利用しながら、糸魚川流の価値観をどこに求めていくかということ、これからみんなで探していく必要があるんだろうなと思っております。そこには、これからのまちづくりの中には、空き家ですとか空き店舗、それから移住者、若者、体験をしていただくというふうなことも、これからのまちづくりの中には、大変重要なことではないかなと思っております。

9月の9日に、消防防災フェアを開催していただきました。地域にゆかりのある方が、路上でライブをしていただきました。私は、あの若者を見て、こういう若者の、もう時代なんだなと。我々が考えていくにぎわいとまちづくりとは、また一種違う観点で、にぎわいをつくってくださっているという、そういうところも、私は、大切にしていける必要があるんだなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

いいお話でしたね。

今、その前の答弁の中で、修景と景観の違いっておっしゃったんだけど、それ、町並み保存と修景の違いじゃないでしょうかね。

今の答弁にあったとおり、時代は変わってきたと。糸魚川らしさとかそういったものを、にぎわいとかっていうことを考えるときに、このやっぱり人と人、それから人とまちの調和ということを考えていく必要があると思うし、それにはやっぱり大勢の人の参加があって、皆さんの意見がどこにどう取り込んでいくのか、また何か補助をやるだけじゃなくて、その後ずっとみんなでやることは何かというところだと思うんですね。その点、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

加賀街道に面した、過去の皆さんが作り上げてこられた雁木が、今回の大火で燃えてしまいました。古き町並みをつくり上げてくださった、そういう修景を、もとの戻そうということとあわせて、重点地域の4ヘクタールの景観と不燃化を、みんなで協力しましょうというふうなことでの、今、ガイドラインの積み上げをさせてもらっておるところであります。

小布施の例にもありますけども、景観・町並みというのは、1年や2年でできるものではないと思っています。ですけども、我々、今この復興まちづくり計画をなし遂げていくには、ある一定の期間の中で、景観・不燃化を統一していかなきゃならん、そういう時期にあるんだろうと思っています。

ある程度、市が作り上げました景観・不燃化のガイドラインを、皆さんにはお話しし、お示しながら、1人でも多くの協力をいただけるように、今、取り組んでいるところでもあります。その取り組みが、やはり10年先、20年先、もっと言うと50年先に、町並みが統一されていたんだなということにつながっていくんだろうと思っておいて、そこのところを我々は、今、しっかりと取り組んでいかなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

雁木のお話が出ました。雁木は、その統一感を持たせるハードというふうに捉えられがちですけども、私、これ糸魚川のまちの調和をつくっていく大事な要素だと思っておるんですよ。

この著書の中にもありますけども、今までの近代的なまちづくりはAかBかだというような、切り分けられてると。だけど本来は、AでありBであったんだと、その多様性というものがまちらしさをつくってたんだとすれば、雁木こそ、このAでありBなんですよ。歩道であり、店先なんですよ。私有地であり、みんなが歩いてるんですよ。そこに、今までの長い歴史、木造の家づくり、店づくりっていうものがあるからこそ、これが糸魚川らしさということで、皆さんは雁木でいいんじゃないかと言ってるように、私、思うんです。だから後は、雁木の奥の住まいとか店とか、そういったところも、人がどんな生活をしているっていうところを考えながら、にぎわいっていうのはどんなもんなのかということをお考えいただきたいと思うんですけど、それが、私、糸魚川流のまちづくりじゃないかなと思います。

ただ、この雁木のデザインは非常に大事になってきますんで、これからそれをどう進めるか、この機会に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

雁木の捉え方については、私も田原議員と同じであります。雁木のちょっと奥に入った町並み、これを今、我々は雁木とあわせながら、景観と不燃化を統一したまちづくりをしようということで、

取り組んでおります。

どちらかというと、今まで、糸魚川市においては景観・町並みの統一とか、そういう景観行政的なものは、そんなに積極的に取り組んできてなかったんじゃないかなというふうには、私は感じておるところがあります。

ですので今回、この大火を踏まえまして、雁木も含めその奥の景観・町並み・不燃化を統一しようという動きについては、これからの糸魚川の中心市街地のまちづくりの第一歩ではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私からの提案は、統一ではなくて調和。この調和にこそ、糸魚川らしさが出るということだと思うんです。人と人、人とまちとの調和、建物の調和ということを考えながら、進めていただきたいと思います。

それでは、このAとBの話なんですけども、私が3月と6月の議会で提言してきたこと、これもまさにAとBなんですね。道路であり、その上が眺望のいい公園であるとか、あるいは南向きのテラスハウスでありながら、その下に駐車場をとったらいいとかっていう、このやっぱり複合的な活用ってものが、糸魚川らしい、これからのまちづくりの一つになっていくんじゃないかなと思って、今回あえて、また提案をさせていただくんですけども、ごらんいただきたいと思います。

実は、道路の上に公園があるという実例であります。白山神社ですね。白山神社の近くの白山公園が、そのようになっております。

すみません、後ろの方、見えなくて。

それで、白山公園の中に入りますと、立派な歩道がありまして、その上に上がっていく。上の公園に上がっていく。この上がったところの丘の下が、道路になっているわけなんですけども、このように階段で上がっていく。もう一つの手段としては、エレベーターで上がる手段があるんですよ。ここの前の道から上まで、大体6メートルということなんです。だから建物でいえば、2層分ということになります。

その公園の中にありました、屋根付きの駐車場であります。この上に屋根がついていて、下に車が入るようになっているわけですね。これをちょっと説明したいんですけども、例えば、ここに国道8号があって、その上が公園だよ。その南側になります、今度は。南側のところに、南に向いた斜面があって、その下が駐車場で、日当たりのいい南向きに、2層のテラスハウスの集合住宅をつくってはどうかということなんです。

この被災、大火に遭ったエリアですけど、大体この海岸の長さが200メートルということなんですけども、この200メートル全部っていうわけにはいかないと思いますが、これ全てが、今、お話ししたような利用をするとなると、50平米から60平米くらいの平家の住まいが、庭付きの住まいが大体60戸で、駐車場が60台とれます。

こういったものを、今回の復興の一つの目玉にしてはどうかということでの再提案なんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

一つのご提案だとして、お聞きをさせていただきました。

復興計画を、我々つくり上げてくる中におきましても、検討委員会の中からはいろいろな夢のあるご提案もいただいてきておりました。その中で我々は、ともかく修復型のまちづくりを選びながら、被災された皆様が1日も、また事業者の方も1日も早く再建、仕事ができるようにということを、まず第一に取り組んでまいってきております。

その中におきましても、今のような用地の確保というのは、非常に難しい部分がございます。ただ、今、64%の方々が、生活者・事業者の方も含めてですけども、もとの所に戻りたいということでもあります。

そうなりますと、残りの方々の土地を道路に充てたり、公園に充てたりということ、これから復興計画の中で掲げた、6つのプロジェクトの中で取り組んでいかなきゃならんわけでありまして、ご提案のような機能につきましても、将来イメージの中に、海望施設というようなもの、あるいは市営住宅のようなもの、そういうものも描かせてもらっておるわけでもあります。それらを、これからより具体的に進めていく時期に来ているなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

もう1回、ご理解いただきたいのは、新しいまちづくりですよ。AとB、あるいはCじゃなくて、切り分けられたものじゃなくて、複合しているところににぎわいが出るよってことなんですね。駐車場と集合住宅と公園じゃないんですよ。それらが一体になっている。しかも、住まいの環境が格段に上がる、そういったところに高齢者の方に、安心して住んでもらいたいなど。また、そこが魅力あるもんだと感じれば、当然、糸魚川に越してくる人もいるでしょうね。観光客の人がふえると思いますよ。そういう提案をしております。ただ、夢を語っているだけではない。極めて現実的な提言だと、私は考えて、ご提案をしています。木村副市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

ご提案ありがとうございます。

そうですね、今、課長が申し上げたとおりですね、さまざまなご意見をいただいているところで、我々としても今後、正直なところ、どうやってやろうかっていうのは、今、本当にさまざまな方々のご意見を聞きながら、考えているところでございます。

ただ、やはり一つ考えるのは、公園をつくれれば人が来るわけではないと。本当に、何をすれば来るかと。必要なものをつくらないといけないということですね。

皆さんご存じのとおり、人口がふえてる時代ではございません。本当に必要なものを、必要なだけつくっていくと。こういったところがポイントだと思いますので、海に見える公園をつくれれば人が来るといった発想だと、ちょっと厳しいのかなと。どんな公園をつくれれば、本当に人が来るのかと。あるいはどんな住宅をすれば、高齢者を初め、あるいはちょっと観光客とおっしゃってましたけど、観光客の方が来るのか、こういったところをよく考えながら、この辺が、今、我々も非常に悩んでいるところがございますけれども、こういったところを考えながら、次の施策に取り組まないといけないなと思っているところでございます。

今後とも、さまざまご意見をいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川のニーズって、やっぱり海の眺めなんですよ、山の眺め。そのことを、まだ理解されていないんじゃないですか。

糸魚川の方に諮ってみてくださいよ。これと、今の案の公園、どっちが欲しいですかって聞いてみてください。

市長、最後に何うんですけど、この国道8号の上に、私、今、公園の提案をしているんですけど、8号線の下が、何か侵食されてるとも聞いてるんですよ。そういううわさ、聞いてませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その辺の話は聞いてございませんが、吸い出しが、もしあったら大変なことでございますので、その辺はまた、国交省のほうにお話をかけていきたいと思っております。

ただ、国道8号というのは、非常に今、海岸線、押しなべて塩害工事をしておるわけでございまして、なかなか非常に今、ご指摘の点については、私は、ハードルは高く感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ロケーションのいいまちづくりを進めて、糸魚川の未来をつくってください。よろしく申し上げます。

質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で田原議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を3時10分といたします。

(午後2時54分 休憩)

(午後3時10分 開議)

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。

まず、歯を抜きまして、お聞き苦しいところがあるかもしれませんが、お許し願います。

今回、できるだけ時系列的に進めさせていただきたいと思っております。

1、議会基本条例、どう行政に位置づけるか。

二元代表を標榜しての議会基本条例が動き出して1年。一方、市長・議員ともに新しく任期を踏み出しました。

このことについて、市長との間で次のようなやりとりがありました。

吉岡。条例では、議員（議会）と市長（行政）の両者が監視・評価し合い、高め合うことが、主権者である一人一人の市民にとって、いかに大切かを定めている。

市長。条例は、議会と市民、議会と市長やその他の執行機関との関係を明らかにし、市民の負託に真摯に応えるための最高規範。

これが、去年の12月12日の本会議。

吉岡。米田市長は、2期目に入った平成21年6月9日、3期目に入った平成25年6月10日、ともに同じフレーズ、議会と行政は車の両輪と言った。

そして昨年、平成28年12月12日、私はこう言った。9月に動き出した議会基本条例は、二元代表をうたい上げている。議員・市長が監視し合い、評価し合いながらと。

これに対し、市長も同旨のことを言っている。

市長。今まで申し上げているとおり、議会と行政は車の両輪。

これが、平成29年の2月28日本会議。

市長、約1年を経過しての議会基本条例、どう受けとめ、どう対応しようとされておられるか、あえてお聞きしました、お聞かせください。

2、行政そのものの軸足を変えていこう。

いつとき、勝ち行くという言葉が目につきました。それも、行政サイドから。頑張ろう、負けるな、元気でのかけ声かけも。

人間、誰しも頑張りたい、負けたくない、元気でいたい。でも、そうはいかないのがしゃば。ということで私、しつこいくらいに言い続けています。弱かろうが、負けようが、金がなかろうが、

数がなかろうが、勢いがなかろうが、頑張れなくても、堂々この町に住んでいける、そんなまちづくりこそが一番。行政そのものの軸足をそこへ置こう、変えていこうと。

ということで、吉岡。市政、勝ちさえ、強くさえ、金さえ、力さえ、数さえに傾き過ぎ。一例として市の広報、いいことづくめが多過ぎる。もちろん、誰だって強くなりたい、負けたくない、金も、力もあつたほうがいい。でも、一人一人の私たちは、そうはいかない。4万5,000人市民、みんながみんな強いわけではない。

市政。強くさえ、勝ちさえ、金さえ、力さえ、数さえ、勢いさえから、弱かろうが、負けようが、金がなかろうが、勢いがなかろうが、この地に住んでいれば大事にされる、堂々と生きていける、生きがいを求めることができる。そんなまちづくりへ、市政の軸足を持っていこう。

市長。市民の誰もが、住みなれた地域でいつまでも健康で、生きがいを持って暮らせるように努めて。

これが、平成28年の3月1日。

また、吉岡。4万5,000人市民、誰だって弱くなりたくてなるんじゃない、年をとりたくてとるんじゃない。でも、誰だって弱くなる、年をとる。であればこそ、行政の進め方、行け行けから弱さへと、足元からの見直しを。

市長。市民の誰もが、住みなれた地域でいつまでも健康で、生きがいを持った生活を持続。

これが平成28年の6月21日。

吉岡。議会基本条例が唱える、地域住民の実情にあった行政運営を、は、まさに強・大・多から弱・小・少へということにしなければ。

市長。市民の誰もが、住みなれた地域でいつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を。

これが平成28年12月12日。

吉岡。住みなれた地域でいつまでも健康で、生きがいを持ち、充実した生活を、毎回の市長答弁。だからこそ私、強・大・多、みんなで渡ればの軸足を、弱・小・少、一人一人をこそへ、切りかえていこうと主張・提唱し続けている。

市長。市民の誰もが、住みなれた地域で、いつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができる。

平成29年2月28日。

吉岡。頑張ろう・負けるな・元気でと言われても、頑張りたいけど・負けたくないけど・元気でいたいけどで、悶々としている人、せざるを得ない人もいるのが世の常。誰だってそういう立場にならないという保証はない。だったら、だからこそ、行政の根っこ・足元を、軸足を変えよう。

市長。市民の誰もが、住みなれた地域で、いつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を。

平成29年の6月20日。

市長、私の考え・主張・提唱について、お考えをお聞かせください。

3、市の広報・広聴のあり方を見直そう。

いいことづくめ・お知らせ型の市の広報・広聴を見直し、変えていこうと言いつけてきました。まずはそこからが基本の基。

ということで、吉岡。行政執行に当たって、問題点も、弱点・欠点も。それらを市民に。それこそが、市民一人一人に寄り添った市政。

一方、市民と行政（民とお上）間では各種情報の質・量の違いや差は大き過ぎるほど大きい。そこに目を向けていかなければならない。

市長。行政情報をわかりやすく提供、市民がまちづくりに携わって。

これは、平成29年6月20日。

市長、私の考え・主張・提唱について、お考えをお聞かせください。

4、国の動きと市政。

国・政府主導の地方創生、一億総活躍のかけ声かけ、一方では乗りおくれてはならじの全国自治体間の動き。そして今、生涯現役社会の声かけが。

もちろん、創生・活躍・現役は悪いことではありません。しかし、立派な言葉が乱発され過ぎだとの声も。

ということで、吉岡。今、流れは、少なくとも、官・お上の世界では、一億や地方のかけ声かけ。足元では、単身老人激増・下流老人・子供の貧困・非正規労働者の貧困・零細企業の廃業、さらには地方消滅さえも。こういった根っこの問題をこそ。

市長。当市の総合戦略では、子供からお年寄りまで、みんなが健康で暮らしやすい。

これが平成28年の3月1日。

紛々、区区って言う言葉ありますけれども、紛々たる世であればこそ、あえて市長にお伺いさせていただきました。よろしく申し上げます。

5、駅北大火。

駅北大火、発生が昨年12月22日、行政サイドでの取り組み、ご苦労様です。

ということで、吉岡。頑張りたくても、負けたくなくても、元気でいたくても、物言いたくても、そうならない人、できない人も。そういった声・提言を大切に・丹念に。

それと、大火の陰で、これまでの課題・問題をかすめさせないように。さらに、国ぐるみ対応は当然大切。が、それらからこぼれる弱者を大切に。

市長。被災者に寄り添いながら復興まちづくりに。

これが平成29年6月20日。

市長、私の考え・主張・提唱について、お考えをお聞かせください。

6、行政課題、その後の動き。

これまで事あるごとにただし、訴え続けてきた事項のうち、以下6項についてその後の経緯・対応をお伺いします。

- (1) 権現荘問題。
- (2) いじめ問題。
- (3) 桂の工場用地問題。
- (4) 姫川病院問題。
- (5) 高齢者対応問題。
- (6) 空き家対応問題。

以上です。失礼しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、昨年12月議会でもお答えしたとおり、議会と市民・議会と市長・その他の執行機関との関係を明らかにし、市民の負託を真摯に応えるために、議会の最高規範として制定されたものと理解しております。

2 番目につきましては、これまでもお答えいたしておるように、市民の誰もが、住みなれた地域で、いつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう、行政運営を進めてまいります。

3 番目につきましては、6月議会でもお答えしたとおり、正確な行政情報を、わかりやすく提供することによりまして、市民がまちづくりに携わっていただけるよう、紙面づくりに努めてまいります。

4 番目につきましては、国の動向を注視するとともに、糸魚川らしさ、糸魚川の魅力を最大限に生かし、30年先も持続可能なまちづくりを進めてまいります。

5 番目につきましては、これまで月1回の被災者説明会や、ブロックごとの意見交換会、個別の意向調査により、復旧・復興計画を取りまとめてきましたが、引き続き、被災者に寄り添って進めてまいります。

6 番目の1点目につきましては、8月9日の総務文教常任委員会でご報告をさせていただいたとおり、元支配人から、ご迷惑をおかけしたことに對する一定のけじめをつけたいとの申し出があり、双方の弁護士に相談し、協議を進めているところであります。

2点目につきましては、いじめ問題専門委員会の提言を受け、対応策について取り組みを進めております。

3点目につきましては、これまでもお答えしたとおり、昨年12月に未買収の土地を取得しており、一団の土地として活用を考えてまいります。

4点目につきましては、これまでお答えしてきているとおり、新たな状況変化があれば、対応を考えてまいります。

5点目につきましては、高齢者が住みなれた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関と連携をとりながら進めてまいります。

6点目につきましては、空家等対策計画に基づき、適正管理や利活用、特定空家等の解消を促進してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

順が不同になるかもしれませんが、お許しください。

6番目のいわゆる行政課題、その後の動きというところから、入らせていただこうと思っております。

ます。

この6番目の1番目の権現荘問題っていうのは、これは6月の私、定例でも一般質問でも取り上げました。先ほどのような、読み上げ調で時系列的に言いますと、こういうことを言っております。

併合という名の日帰り施設廃止。3セク指定管理者制度という、普通の市民にとっても物言いにくい状況下での行政対応。大きな課題を残したままの元支配人対応。

なのに、もう動き出しているんだから、もういいじゃないかとか。細かいことを小難しいことをと、で済ませてよい問題ではない。なおかつ、市の監査委員からの問題、あるいは課題の指摘もあった。

市長はこれに対してこの6月の議会では、市が直面する課題の解決に向けてしっかり対応と、こういうことを言っておられます。

その後、どういうふうに対応してきたのか。この時系列の流れで、私もその一員ですから、わかっているところはわかっているんですけども、どうもそこの辺が、対応がどういうふうになってきているのか、改めてお聞かせいただきたいんですが。

〔「議長、反問」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

反問いたします。

その、ちょっと主体は何なのか。温泉センターと、我々は受けとめたんですが、それでよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

今、市長が言われたように温泉センターじゃなくて、権現荘の一連のこの動きですよ。そのことを、私は申し上げています。センターっていうと、日帰りのあのことを言ってるのかなと、俺、思ったんだけど、そうじゃなくて権現荘のまさにそのもの。前段でも、俺、これ言ったけれども、そういうことをお聞きしたいということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

その一連のというのは、何を捉えて一連のと。問題と言っておりますが、何の問題で一連という形でとればいいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

例えば、今、ほんの今ちょっと前に、古川議員も取り上げました。あるいは具体的に一部で言いますと、コンサルタント資格の有無については、答弁では、これはあなたじゃないけれども、部局のほうで、どうもあるなしがわからないとか、こういうことを今の時点でまだ出てくる、そういう問題。あるいは研修、自主研修と称して、これは何ていうのか知らんけれども、称してのこの旅行の実態というものが、極めてわかりにくい。

そういう中で、支配人という者は、一体どういう立ち位置でおったのか。それに対して市長、あるいは担当部局というか、そういうところでどういうふうに、それと対応してきた。いわゆるかたい話が行政責任というか、行政のあるべき姿っていうものを、私は問いかけておるつもりなんです。

○議長（五十嵐健一郎君）

今、具体的にありましたんで、反問を解いて答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの、古川議員のご質問のところ、コンサルタントの方が泊まったところのご質問がございました。コンサルタントの資格があるかという確認のところについて、元支配人がコンサルタントの資格があったかどうかは、その場面ではすぐにはわからないということに、お答えいたしました。

元支配人を権現荘に採用いたしました平成21年の状況については、先般の保坂議員の一般質問のときにもお答えいたしておりますけれども、平成19・20年のとき、権現荘の経営環境を取り巻く状況、リーマンショックであったり、中越沖地震が発生したりというような状況で、大変厳しい状況の中で、民間的手法を取り入れるということで、民間の支配人を採用するという形で、平成21年から権現荘の支配人に就任し、取り組みをいただいております。

その間で、議会のほうからいろいろとご指摘のあった点につきましては、私どものほうでも内部調査をしながら、改めるべきところは改め、運営に当たってきたところであります。その後の状況で、現在を迎えているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

金子部長、各場面でそういう発言なさっておられるんですけども、極めてわかりにくいんですね。固有名詞出しちゃ悪いけど、保坂議員のときにも、何、やりとりやってんのか、本当にわかりにくい、はっきり言わせてもらえば。それから、今の古川議員のときもそうでした。

私は端的に聞いているんですけど、言葉は悪いかしらんけど、端的に聞くんですけども、いわゆる二元代表の、私いつもこのごろ、しつこいぐらい取り上げてるけれども、市長も言ってるけれども、一方は市長、あるいは役所。一方が議員、あるいは議会。そういう対峙してやってるときに、今、私は古川議員とあなた方とのやりとり聞いてて、コンサルタントの資格を持ってるのか持っていない

のかもわからないなんて、今ごろになって言うっていうのはどうなんだと、そういうふうに、私、思いました。そういうようなところぐらいは、採用するときにはわかってるはずだ。また、わからんじゃだめなんだ。そういうのを称して、はっきり言えば行政責任の一つとも言えるんじゃないですか。どうですか。これは市長でも部長でもいいや。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

平成21年当時の採用のときには、コンサルタントの資格を持っているから採用という、持っていないから採用しないという条件ではございませんでした。民間的な経営手法を取り入れるということで、当時、公募をいたしまして2名の方の応募があり、そのうち書類選考、そして面接という中で、元支配人が権現荘支配人ということで採用になって、運営に当たったということでもあります。決して、コンサルタントの資格があるなしで、決めたわけではございませんので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私も記憶が余りいいほうじゃないんで、正確なことは言えないんですけども、でもこのコンサルタントとかっていう言葉は、委員会なり議会なりでちょこちょこ出てきた言葉なんじゃないですか。そういうときに、いろんな疑問を持ってる人もおれば、うのみにして、ああコンサルタント、ああそうかっていう人もいるかもしれないけど、そういうものが出てきてるときに、採用のときにはそういうものはなかったけれども、今もわからんっていうのはどうなんだ。そこを聞いてるんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

経歴の中で、コンサルタント会社に勤めておられたということの中に、コンサルタントというものが出てくることがありますが、資格があるなしのいうものは、我々も承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

市長の今、発言も、総務部長の発言も同旨のことを言ってるんです。その限りではわかる。

しかし、私が言ってるのは、今の時点になってもそういう問題、今、言ったばかりだけど、そういうことでいろんな見方、疑問とかいろんなもので、少なくとも議会側からもそういう声は、幾

つか出ているはずですよ。記録はあるかないか、私はとってないけれども。なのに、今、この時点で、きょう9月12日の時点になっても、市長の言うのもわかる、それから部長の言うのもわかるけれども、いまだにまだそれを言われて、いやちょっと、さっきの正確な速記はとってないけれども、わからんというのでいいのかなということ、私は申し上げたんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

元支配人の経歴の中に、コンサルタント会社に勤めていたという経歴がございますので、そういう状況をお話しした経緯があるかというふうに思っております。それが、資格っていうふうにとられるのは、コンサルタント会社に勤めていたということで、コンサルタントの資格ということではないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足をさせていただきますが、今、捉えておる問題を、その中でコンサルタントの資格があったのかなかったのかという、今の問題の中でやっておるわけございまして、今現在どうのこうのということであるなら、すぐ調べますが、それが今のこの、どの問題につながっているのかということではないだろうと思っております。

ですから、我々は以前の問題の中で、そういう形で採用させていただいて、そのときにはあずかり知らなかった部分であるわけでございますので、その辺をお答えさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

さっきから言ってるけれども、市長が言わんとする、あるいは部長が言わんとすることも、決して頭から何だおいて、言ってるつもりはないんですよ。ただ、さっき、古川議員とのやりとりの中で、そういう話になると、これ大体、私ばかりじゃないと思うんですけど、そういうその資格っていう、その国家資格あるのかないのか、私自身もわからないんです、そんなことは。だから、だけどそのことについて、前々から言われているから、言われていることに対して、何でしっかり調べないのっていう、そういう意味なんですよ。極めて素人っていうか、まっちょくな言い方しておるつもりなんですよ。それで私は、採用するときそうだとしたとしても、いまだにそれ調べてないっていうのもおかしいんじゃないっていう、そんな気持ちで、今、聞いているだけなんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

単純に、コンサルタント資格っていう、そういう資格はないというふうに理解いたしております。単純にコンサルタントの、例えば旅行業であれば、旅行業取扱士というような形での資格というのがありますけれども、単純にただのコンサルタントという資格はないというふうに、私は受けとめております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

そんなに、私は深追いするつもりはありません。ただ、それだったら、さっきの古川議員のときに、もっとはっきりそういう言い方すりゃいい。資格なんてないんだと、そういう言い方したっていいんだよ。俺は聞いてて、何だそのことわからないのかっていう、そういう気持ちで聞いているだけです。

いま一つ、これは6月の時点で、同じというか、私が一般質問やったときのあれをちょこっと今、会議録から写してきたんですけども、私が、併合という名の日帰り施設廃止、3セク指定管理者制度という、普通の市民にとって物言いにくい、あるいはわかりにくい状況下での行政対応。大きな課題を残したままの支配人対応。なのに、もう動き出しているんだから、もういいじゃないか、細かいこと。こういうことを、私がたしか6月20日に言っておるんだけど、それで済ませて、済ませてという非常に月並みな言い方するけど、それでいいんだろうかなと、私、今回ほかの議員の方々の、あるいは市長初め、皆さんとのやりとりを聞いていて、もうコンサルタント1つ見ても、私、コンサルタント資格あるかどうか、そんなものあるのかどうかも知らない。だけど、やりとりの中で、少なくともあなた方の答弁の中でも、さっきの古川議員との答弁、やりとりの中では、どうもわからんような言い方したじゃないですか。今、俺に対しては、コンサルタントっていう資格はないような、そういうものはもともとないんだというような言い方に、私は受けとめた。さっきは、そういう資格があるかないかもわからんけれども、どうなんだろうって、そういうふうに、私、金子総務部長、そういうふうに受けとめたんですよ。どうですか。

〔「議長、反問」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お聞かせをいただきたいんですが、そのコンサルタントのことについてご質問なんでしょうか。その前段に、なぜ指定管理者にしたのか、そこら辺の経過をご質問なのでしょうか。ちょっと質問の意図が理解できませんので、反問させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私、そういう事務処理的には聞いているつもりはないんですよ。聞いてもらえればわかると思うんですけども、さっきの質疑応答を聞いていると、コンサルがあるかのごとき話の中で、話が進められ

てるような気がするんですよ。ところが今、そこの辺が明確じゃないというようなご答弁に、俺は聞こえた。だもんだから、そういうんなら資格があるとかないとかって話、そこまで古川議員が追い詰めたかどうか知りませんよ。だけど、そういうところに対して何か、今ごろそんなコンサルがどうのこうのって、古川議員も資格あるからって言って、はっきり明言しているわけじゃないはずだ。そこを、私、言ってるんですよ。それで反問って言われても、俺は、何て言っていかな、単なる事務処理で、あなたはいわゆる市の事務処理をやるけれども、私は市民感覚で言ってるつもりなんで、その辺を受けとめていただきたいと思う。反問に対する答えとしては、わかりにくいかなと思いますけど。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を解いて、答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど、古川議員のときにコンサルタントの資格というようなことで言われたので、その時点では、私どもの手元での確認をとれませんでしたので、そういう資格があるかどうかも含めて、その時点ではわからないというような形で答弁申し上げました。

今、吉岡議員には、単純にコンサルタントという資格は、その後確認をすると、単純にコンサルタントという資格はありませんよということでの状況を、お話をさせていただきましたので、ちょっとその場面の違いでお答えをさせていただきましたので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

次に、この権現荘なんですけれども、実は、これにはいろいろと、これまでの流れがいっぱいありました。例えば監査委員のこれを取り上げたときの報告ありますよね。これ、私、あれしてみると、報告書の最後では、こう述べているはずなんですよね。

文書がほとんどなかったため、大体対応ですね、不正の有無を判断することができなかった、大変遺憾。あるいはほかにも不適切・不正の疑い・破棄・廃棄・癒着の言葉も多く使われております。

こういうふうなまで、いわゆる公に言われておる。ある意味、聞きようによっちゃ、切々と、あるいは悶々とした監査報告だと、私は思っております。これだけ、公の立場からも、うんというようなことを言ってるもんだから、あえて私は、この権現荘の問題を改めて取り上げました。

私のところへ、これは大火の前なんですけども、手紙が来たのはこういう言い方をしてる方もいますね。まさに唾然の一言。権現荘騒動はひど過ぎると。それにしても、こんなにひどいものとは予想もしていなかった。新聞なんか、あのころは新聞が結構、取り上げてたところなんですけれども、大火の前。出てくるわ出てくるわ、おかしい問題が。確かに関係していた方々、特に支配人という人に問題があったことだけは、確かなのでしょ。もっと深く、洗い直していかなければなりません。

それにしても、ここまでやりたい放題、野方図。こういうことを言って、責任は一体どうなっているのでしょうか。これは、市民サイドからの言葉ですから、あれですけれども、権現荘は公のもので、金は市民みんなで負担しているのです。企業などが、私的な金で動かしているのならともかく、今回の権現荘にかかわる問題は、公のことだ。そういうことを考えて、そこに最後は行政に関係している方、人たち、考えてください。と、こういう言葉もありました。さらには、これはもう当然、今、申し上げた監査委員の報告は、まさにこれはもう公のところから出ている。こういうことが続いてきておるはずですよ。

そこで、今のような状態。相当、二元の代表である議会側からは、それは多数決で決めてやったわけじゃないけれども、でも少なくとも柵口温泉の権現荘問題に対する、これは意見書、今、私が私の口で述べているから、市長も、それから総務部長もわかる、大体うなずかれるはずだけれども、そういうことで、いわゆる意見書まで出してやったわけですよ。そして言ってみれば、異議なしという形で通ってるんだ。なのに、今ごろまだっていう気持ちがあります。そこをどうしても、私は、市民サイドから考えると、もうちょっとやっぱり、市民サイドの立場になって考えて、おかしいものはおかしいと、一緒になって言い合えれば、市長、あるいは部長を初め関係者、いいと私は思っているんですけどね。いかがですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

だからこそ今、我々もいろんな調査をさせていただいてまいりました。そして、それに対して報告もしてまいりました。そして、この庁内の監査等もさせていただく中で出てくるものに対して、やはりいろんな違った報告の部分がございます。やはり、どちらにおいても、真実を言っている部分もあるのだらうと思えますし、また、どちらもやはり、少し強く言い過ぎている部分もあるのかもしれない。その辺をやはり、確たるものが、証拠になるものはない中で、我々は判断しなくちゃいけないというところが、やはり一番、この苦勞しておるところでございまして、その辺をこれからどうすればいいのかというところで、今、進めさせていただいておるわけでありまして、それに対して、警察にお願いしたり、弁護士に相談したり、今、進めておる状況でございますので、私はそのようなことで、決していろんな見方・考え方、そして経験、また報告になっておるのだらうと思えますので、その辺をしっかりとした中で判断をさせていただきたいために、調査をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

ある意味、非常に丁寧なお考えを述べておられるんですけども、市長、それにしても、これまでのこの問題に対しては、議会相対の中で、それは甲論乙駁あっていいと思うんですけども、いろいろ問題が出てきたことは、これは間違いない。ここ3日ばかりの一般質問の中でも、いろんな形で

この問題取り上げて。まさに行政部局と議会との間に、温度差があり過ぎるとかそういうことまで、私は言いませんけれども、市長の今、丁重な答弁って言えばいいのか、考えを聞いていると、だからといって、おい、こうしろああしろってことは、私は言えない。でもそういう法的な何かあれば、またそういう道もあるでしょう、これから。

だけど、そういうふうになんか考えたくなくなるくらいに、この問題っていうのは、大きな問題いっぱいありますよ。何も、さっきの研修旅行がどうのこうのと、ワインがどうの、焼酎がどうのってそういう問題だけじゃなくて、その辺について、やっぱり考えていただきたいというのが、私、本当にそう思います。誰を悪者にするとかそういうつもりじゃなくて、これ、行政を進めていく上で非常に大きな、何て言うのかな、そのわかりやすい形で示してくれている問題のような気がしたもんですから。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

決して我々は、今、その内容がわからないから責任逃れをしようと言っておるわけではございません。確かに我々の不手際もあったということを、以前にも申し上げ、おわびもさせていただいております。そういう中で真実を、やはり知ること大事という形の中で、今、進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

今、不手際があったと。それは、前にも形の上でも出てます。それも承知です。それが、あれでいいのかどうかっていうのは、話、別ですけども、それはわかります。

しかし、しつこいようだけれども、これだけ問題になってる。ただ、さっきも言ったように、その、もう金かけてあれだけやったんだからいいじゃないって。いつまでも、ぐちゅぐちゅぐちゅぐちゅ言っておったって、経済の活性化に役立つわけでもなし、地域振興に役立つかどうかもわからんようなものをと、そういう声がないではないと、私は思います。それもまた、一つの見方でしょう。

だけど、私は、行政を進めていく上では、やはりそういうものを大事にするってことが一番、釈迦に説法かどうかわからんけれども、今、市長はちょっと、首かしげたけれども、そういう意味で、私はあえて憎まれ口をたたいておるんで、そこの辺を、ひとつ十分考えてやっていただきたい、対応していただきたい。今、議会でも、それは数が多いとか少ないとかっていう問題じゃなくて、いろんな考え方、出てるんだ。だったらそれを、まともに受けとめて、一緒になってやるまいかと、それも、俺はいいと思いますよ。どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでも、お話を申し上げてきておりますけれども、議会での決議、あるいは監査委員による監査の結果、その中でもご指摘をいただいております監査の結果においては、財務規則上不適切であった、あるいは文書管理上不適切であったというようなご指摘を受けております。

このような点について、真摯に受けとめて、改めるべきところは改め、権現荘の設置目的であります地域振興に向けて、これらご指摘をいただいたところをしっかりと受けとめて、目的達成のために取り組んでいきたいということで、改善すべきところは改善して、取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

市長、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も、今までもずっと同じお答えをさせていただいております。これでちょんにしようという話は、一切したことはございません。今、調べておる最中だということによって、さらに真実を明確にしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

あるところでは、共通するところもあるのかなと思いました。ともにやっついこまいかってというようなご発言だから、そういう意味では、これからがある意味では、いろんな問題が出てくる、また出し合っていかなきゃならん問題だと、私は思います、いろんな意味で。行政執行っていうのは、二元代表という言葉にこだわるつもりはないけれども、そういうことで、お互いにこれからを期待し合いましょう。

ちょっと、先あれしますけれども、これは今、ひとまずここへ置いておいて、いじめの問題ですけども、これはあれですか、これ前に6月のときに、私、言った言葉なんだけども、義務教育課程の中学生、中学校のスポーツ課程のあり方、行政対応が大きく問われ、公の第三者委員会が厳しく指摘・提言をしておる。なのに、経緯、あるいは全体像すら明らかにされない。これいじめの間

題ですね、例の。それらの中身をつまびらかにし、是正の道を二元代表の一方である議会に、あるいは主人公である市民に明らかにすることこそが、市長や行政の行うべき責務と、こういうふうに言ったところ、市長は提言の対応策について、教育委員会で協議、方針を作成しと、こういうことを言っておられるんですが、その辺の具体的な動きって言っても困るかしらんけれども、何かありましょか。これ、教育委員会になるのか、市長になるのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

いじめ問題専門委員会の調査報告、また提言を受けておりますので、またこの間、多くの方からの指摘とか提案とかがございます。そういうものを真摯に受けとめて、いじめの未然防止、また早期発見・早期対応について努めているところであります。これからも、児童・生徒の状態を、考えを第一に考えまして、見守り体制を、かかわる学校、それからクラブ、教育委員会が足並みをそろえて、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

非常に丁寧なというか、ご答弁でありましたけれども、それならばちょっと、時をひっくり返して、糸魚川市いじめ問題専門、これはもう一番盛んなとき、あのときですよ。そのときに出された、これは委員長、馬場って書いてありますけれども、このときのこれ、覚えてられると思うけども、黒塗りの文書で、新聞でも盛んに書き立てた。ね、教育長、これね。まさに、こういうやつだ。それを、委員会あたりで指摘されたりした上で、出したのがもう1つのこのきれいな文書です。

今の答弁は非常に丁寧なんだけれども、なぜあのときこういうものを、平気といっちゃ悪いけど、出したんですか。これ、ちょっとひっくり返して悪いけれども。もっと、あのとききちっとして、対応するべきでなかったんですか。そういう姿勢が、やはり私は問われる面だと思うんですよ。

ちょっと古い話を持ち出しまして、これは17年の2月21日の文書ですけどね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

3月の総務文教常任委員会的时候には、今ほど、吉岡議員が示された状態で公開をさせていただきました。その後、同じ3月でございますが、予算審査委員会的时候に、個人情報に関する部分を除きまして、調査報告書の公開ということで、再度提出をさせてもらい、また説明をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

非常に教育長も答弁しにくいと思います。しかも、振り返っての話ですから。

ただし、さっきの権現荘と同じで、取り組みの対応姿勢として、役所っていうところは、こういうものを出して、あのとき出たんだから、公の席へ。俺も、これ見てびっくりしましたよ。そして今、あなたの答弁、しかもあのときも複数回、何かやりとりあったと思う。こういうもん出したときに何だこれはって言って。そのときも同じような答弁があったんだけど、今、改めて蒸し返すの悪いんだけど、やっぱりこういう、読んでみりゃ、黒塗りって読んでみたって、個人情報情報が侵されるような問題じゃなかった。もう1つ、持ってますけどね、もちろん。それを、その個人情報だの何だのと言ってやるところが、悪い意味でのお役所サイドで、うまくいけばそのままやっちゃえっていうような感じにさえ受けとめられかねないですよ。そういうことを言ってるんで、いじめっていうのは、今回6月の議事録、私、もう1回読ませてもらったけれども、いわゆる問題は、この義務教育課程の中学生、中学校、スポーツ活動のあり方が、あるいは行政対応のあり方が、問われてるんですよ。それをこれが、相当、遠慮しながら言ってるんです、これは。

今からでも遅くはないんだ。そういう体制、姿勢を、市長もおられるけれども、やっぱりとっていかないと、このいじめっていうのは、子供たち一人一人、弱い子供たちになるほど、数が少なきゃ、あれいじめってのは、大勢でばっとやるからね。それが一番、楽なんです。そういうところへまで気を向けて、やらなければ、釈迦に説法かどうかわからんけれども、私、そういうことを考えておるんで。いじめ、さあ、これからどうしますか。これ市長でいいのか、教育長がいいのか。市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

あらゆる義務教育の中において推進する上で、いじめがあってはなりません。

今ほど、ご指摘のスポーツ活動のあり方を問われてございますが、競技力の向上、また青少年の健全育成、そういうものを進めるわけでございますが、このためには、先生方も家庭も、また地域も一緒になって対応していかなくちゃいけない、見守りをしていかなくちゃいけないと思っております。

その中において、いじめということがあってはいけませんので、ないような対策も組織体制も、また連絡体制、そういうものをしっかりしながら、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

いつもの口癖で、私は軸足とか足元とか根っこかって言っております。今回は、そこに絞ったつもりであります。

これから、特にいじめ、あるいは権現荘は、何もあのことだけじゃない。行政全体についてを言いたかった。市長もわかってもらいたい。行政部局の皆さんもわかってもらいたい。それだけ言わせてもらいます。終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時02分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+